

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第101期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本ゼオン株式会社
【英訳名】	ZEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 豊嶋 哲也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	03(3216)1412
【事務連絡者氏名】	経営管理統括部門長 青柳 清文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	03(3216)1412
【事務連絡者氏名】	経営管理統括部門長 青柳 清文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第 97 期	第 98 期	第 99 期	第 100 期	第 101 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	361,730	388,614	382,279	420,647	411,966
経常利益 (百万円)	49,468	31,393	26,906	33,051	40,038
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	33,413	10,569	31,101	26,199	36,226
包括利益 (百万円)	34,641	28,939	35,182	26,142	43,476
純資産額 (百万円)	321,836	339,308	363,729	357,992	378,252
総資産額 (百万円)	484,660	522,868	532,254	533,786	548,246
1株当たり純資産額 (円)	1,487.33	1,591.79	1,714.88	1,810.79	1,972.74
1株当たり当期純利益 (円)	153.22	49.94	147.19	127.43	186.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	153.12	49.92	147.12	127.37	186.58
自己資本比率 (%)	65.7	64.3	68.1	66.9	68.9
自己資本利益率 (%)	10.9	3.2	8.9	7.3	9.9
株価収益率 (倍)	8.9	28.0	9.0	11.7	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,140	14,358	47,413	20,781	76,436
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,436	28,899	5,428	22,026	42,439
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,883	2,820	30,085	17,123	34,920
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,521	28,270	42,533	26,836	28,437
従業員数 (人)	3,981	4,293	4,462	4,493	4,425
(外、平均臨時雇用人員)	(416)	(429)	(454)	(456)	(448)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 97 期	第 98 期	第 99 期	第 100 期	第 101 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	255,112	253,626	252,304	290,545	285,962
経常利益 (百万円)	40,597	24,547	21,192	23,491	29,092
当期純利益 (百万円)	28,072	8,490	30,306	19,927	27,292
資本金 (百万円)	24,211	24,211	24,211	24,211	24,211
発行済株式総数 (千株)	237,075	229,513	229,513	215,251	209,251
純資産額 (百万円)	240,125	247,899	268,757	247,672	254,740
総資産額 (百万円)	402,682	421,857	440,484	428,670	443,636
1株当たり純資産額 (円)	1,120.31	1,172.91	1,271.41	1,254.93	1,330.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (13.00)	36.00 (18.00)	45.00 (20.00)	70.00 (35.00)	76.00 (36.00)
1株当たり当期純利益 (円)	128.73	40.12	143.43	96.92	140.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	128.64	40.10	143.36	96.88	140.57
自己資本比率 (%)	59.6	58.7	61.0	57.8	57.4
自己資本利益率 (%)	12.0	3.5	11.7	7.7	10.9
株価収益率 (倍)	10.6	34.9	9.2	15.4	12.5
配当性向 (%)	21.8	89.7	31.4	72.2	54.0
従業員数 (人)	2,107	2,370	2,470	2,532	2,503
(外、平均臨時雇用人員)	(251)	(260)	(291)	(304)	(306)
株主総利回り (%)	78.7	82.7	80.8	94.6	113.8
(比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,798	1,471	1,750	1,660	2,145
最低株価 (円)	1,173	1,196	1,209	1,060	1,250

(注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株主総利回りの比較指標は、配当込みTOPIX(東証株価指数)の各期末日終値を参照し算出しております。

3. 当社は、第99期より「株式給付信託(BBT-RS)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「期末発行済株式総数」及び「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第101期(2026年3月)の1株当たり配当額76円のうち、期末配当額40円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

1950年4月	合成樹脂の製造販売を目的として、日本ゼオン株式会社を資本金5百万円で設立。 本社を日本軽金属株式会社内（東京都中央区銀座西7の3）に設置。
1952年4月	蒲原工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
1956年11月	高岡工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
1959年7月	川崎工場完成、合成ゴム生産開始。中央研究所開設。
1961年9月	東京証券取引所に上場。
1965年6月	本社を千代田区丸の内2丁目6番1号に移転。
1965年7月	徳山工場完成、GPB法（自社技術によるブタジエン抽出技術）によるブタジエン及び合成ゴムの生産開始。
1967年3月	塩化ビニル樹脂の生産合理化のため蒲原工場閉鎖。
1969年8月	水島工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
1971年11月	水島工場にGPI（自社技術によるイソプレン等抽出技術）プラント完成。
1981年8月	加工品事業部門をゼオン化成株式会社*として分離・独立。
1984年4月	高岡工場にて、水素化ニトリルゴムを生産開始。
1988年7月	Zeon Chemicals Texas Inc.を米国に設立、水素化ニトリルゴムを現地生産。
1989年3月	Zeon Chemicals Europe Limitedを英国に設立、英国BP Chemicals社のニトリルゴム部門を買収し、4月1日より業務開始。
1989年9月	Zeon Chemicals USA, Inc.を米国に設立。翌月、米国B.F.Goodrich社の特殊ゴム事業を買収。
1989年12月	Zeon Europe GmbH*をドイツに設立。
1990年11月	水島工場にてシクロオレフィンポリマープラントが生産開始。
1995年7月	塩ビ事業を切離し、新第一塩ビ株式会社へ移管。
1996年4月	米沢市に精密化学品の米沢工場（現ゼオンケミカルズ米沢株式会社）を設立。
1996年5月	Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.*をタイに設立。1998年4月、C5石油樹脂生産を開始。
1997年12月	Zeon Asia Pte Ltd*をシンガポールに設立。
2000年3月	水島工場での塩ビ生産を打ち切り、塩ビ事業から撤退。
2000年7月	東京材料株式会社*を中核商社として、グループ会社化。
2001年12月	光学フィルムの工場として、株式会社オプテス高岡製造所完成。
2003年9月	会社分割によりDCPD-RIM事業部門をRIMTEC株式会社*に譲渡。
2005年3月	本社を現住所に移転。
2007年9月	富山県氷見市に光学フィルム工場として、株式会社オプテス氷見製造所完成。
2010年12月	Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.*をシンガポールに設立。2013年9月S-SBRを生産開始。
2011年2月	Zeon Korea Co., Ltd.*を韓国に設立。
2011年7月	瑞翁（上海）管理有限公司を中国に設立。
2012年2月	Zeon Manufacturing Vietnam Co., Ltd.をベトナムに設立。
2013年3月	株式会社トウベ*を公開買付けにより子会社化。
2013年3月	福井県敦賀市に光学フィルム工場として、株式会社オプテス敦賀製造所完成。
2015年7月	Zeon India Private Limitedをインドに設立。
2015年11月	徳山工場にカーボンナノチューブ製造プラントを竣工。
2017年4月	ZSエラストマー株式会社が営業開始。住友化学株式会社とS-SBR事業を経営統合。
2017年10月	Zeon Specialty Materials Inc.*を米国に設立。2018年1月、営業開始。
2018年3月	Zeon Chemicals Europe Limited（英国）を清算。
2018年9月	Zeon Chemicals Asia Co., Ltd.*をタイに設立。2021年8月、商業生産開始。
2019年4月	株式会社オプテスから佐野工場を分社化し、ゼオンオプトバイオラボ株式会社を設立。
2020年10月	敦賀工場（現在）に大型TV用光学フィルム新規ライン竣工。
2021年10月	Zeon Ventures Inc.*を米国に設立。
2022年1月	株式会社オプテス、ゼオンナノテクノロジー株式会社を吸収合併。
2022年2月	Aurora Microplates LLC（米国）を買収。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年7月	サステナビリティ基本方針を制定。
2023年1月	Edge Embossing Inc.（米国）を買収。
2024年3月	高岡工場においてシクロオレフィンポリマー（COP）のリサイクルプラントを竣工。
2024年10月	住友化学株式会社とのS-SBR事業合弁解消（2024年9月）、ZSエラストマー株式会社を吸収合併。
2025年10月	ゼオンバイオソリューションズ株式会社を設立。

*=現 連結子会社

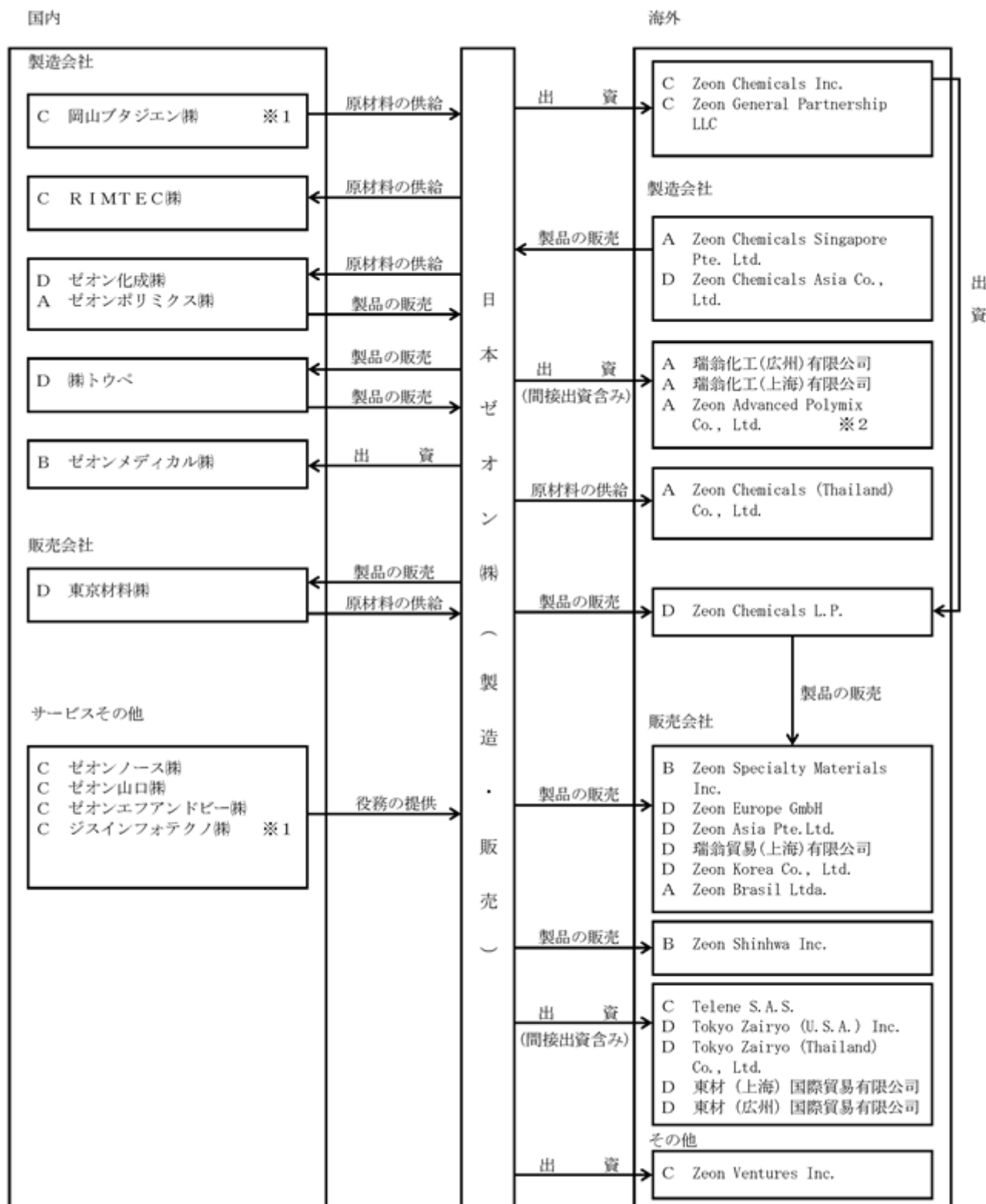
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社56社及び関連会社9社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

事業区分	主要製品等	主要な会社	
エラストマー 素材事業	合成ゴム，合成ラテックス，化成品（C5石油樹脂，熱可塑性エラストマー等）	国内	当社、(株)トウベ、ゼオン化成(株)、ゼオンポリミクス(株)、東京材料(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Tokyo Zairyo (U.S.A.) Inc.、Zeon Europe GmbH、Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.、Zeon Asia Pte Ltd、Tokyo Zairyo (Thailand) Co., Ltd.、Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、瑞翁化工(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、東材(広州)国際貿易有限公司、瑞翁化工(広州)有限公司、Zeon Chemicals Asia Co., Ltd.、Zeon Brasil Ltda.、Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.、Zeon Korea Co., Ltd. 他
高機能材料事業	化学品（合成香料，有機合成薬品等），電子材料，電池材料，トナー，高機能樹脂，高機能部材，医療器材等	国内	当社、ゼオンメディカル(株)、東京材料(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Zeon Specialty Materials Inc.、Zeon Europe GmbH、Zeon Asia Pte Ltd、瑞翁貿易(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、東材(広州)国際貿易有限公司、Zeon Shinhwa Inc.、Zeon Chemicals Asia Co., Ltd.、Zeon Korea Co., Ltd. 他
その他の事業	RIM配合液，塗料等	国内	当社、(株)トウベ、RIMTEC(株)、ゼオン化成(株)、ゼオンノース(株)、ゼオン山口(株)、ゼオンエフアンドビー(株)、東京材料(株)、岡山ブタジエン(株)、ジスイنفォテクノ(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Zeon Chemicals Inc.、Zeon Ventures Inc.、Zeon General Partnership LLC、Tokyo Zairyo (U.S.A.) Inc.、Tokyo Zairyo (Thailand) Co., Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、東材(広州)国際貿易有限公司、Telene S.A.S. 他

（注）複数事業を営んでいる場合には、それぞれの事業に含めております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 会社についての区分

事業種類... A : エラストマー素材事業 B : 高機能材料事業 C : その他の事業 D : 複数の事業を営む会社
 出資関連... 無印 : 連結子会社 1 : 関連会社で持分法非適用会社 2 : 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ゼオン化成(株)	東京都千代田区	百万円 463	エラストマー素材事業、その他の事業	(3.5) 100	(1)資金の貸付を行っております。 (2)当社製品の購買及び当社関連製品の製造・加工・販売を行っております。
Zeon Chemicals Inc. (注)4	米国ケンタッキー州	百万米ドル 36.0	その他の事業	100	(1)役員の兼任等がございます。
Zeon Chemicals L.P.	米国ケンタッキー州	米ドル 0	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	(100.0) 100	(1)当社製品の販売を行っております。
ゼオンポリミクス(株)	滋賀県大津市	百万円 240	エラストマー素材事業	100	(1)当社製品の製造・加工を行っております。
ゼオンメディカル(株)	東京都千代田区	百万円 452	高機能材料事業	100	(1)資金の貸付を行っております。
Zeon Europe GmbH (注)6	独国ノルトラインヴェストファーレン州	百万ユーロ 2.7	エラストマー素材事業、高機能材料事業	100	(1)当社製品の販売を行っております。
ゼオンノース(株)	富山県高岡市	百万円 100	その他の事業	100	(1)当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。 (2)当社製造設備の設計施工を請け負っております。
Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	百万バーツ 350	エラストマー素材事業	100	(1)役員の兼任等がございます。 (2)原材料として当社製品を購入しております。 (3)資金の貸付を行っております。
Zeon Chemicals Asia Co., Ltd. (注)4	タイ国ラヨン県	百万バーツ 1,550	エラストマー素材事業、高機能材料事業	100	(1)役員の兼任等がございます。 (2)資金の貸付を行っております。
東京材料(株) (注)4,5	東京都千代田区	百万円 228	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	(34.1) 100	(1)役員の兼任等がございます。 (2)当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Zeon Asia Pte Ltd	シンガポール	百万米ドル 0.3	エラストマー素材事業、高機能材料事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンエフアンドビー(株)	東京都千代田区	百万円 40	その他の事業	100	(1) 資金の貸付を行っております。 (2) 当社及びグループ会社に係る資金の調達・運用等を行っております。
R I M T E C(株)	東京都千代田区	百万円 490	その他の事業	100	(1) 原材料として当社製品を購入しております。
Zeon Shinhwa Inc.	韓国ソウル市	百万ウォン 100	高機能材料事業	51	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
瑞翁貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万人民元 1.7	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
瑞翁化工(広州)有限公司	中国広東省	百万人民元 24.8	エラストマー素材事業	(40) 70	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 原材料として当社製品を購入しております。
Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	百万米ドル 220	エラストマー素材事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 債務保証を行っております。 (3) 資金の貸付を行っております。
(株)トウペ	大阪府堺市	百万円 490	エラストマー素材事業、その他の事業	100	(1) 当社製品の販売及び当社製品の製造・加工を行っております。
Zeon Specialty Materials Inc. (注) 4	米国カリフォルニア州	百万米ドル 29	高機能材料事業、その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 資金の貸付を行っております。 (3) 当社製品の販売を行っております。
Zeon Ventures Inc. (注) 4	米国カリフォルニア州	百万米ドル 30	その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 資金の貸付を行っております。
その他 10社					
(持分法適用関連会社)					
Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	百万バーツ 100	エラストマー素材事業	(20) 40	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 原材料として当社製品を購入しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記関係会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)を示しております。

4. 特定子会社に該当します。

5. 東京材料㈱については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	54,947	百万円
	(2)経常利益	3,102	
	(3)当期純利益	2,392	
	(4)純資産額	27,556	
	(5)総資産額	51,389	

6. Zeon Europe GmbHについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	41,721	百万円
	(2)経常利益	282	
	(3)当期純利益	216	
	(4)純資産額	12,273	
	(5)総資産額	16,680	

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社グループは、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」を企業理念とし、大地（ゼオ）と永遠（エオン）からなるゼオンの名にふさわしく、独創的な技術・製品・サービスの提供を通じ、「持続可能な地球」と「安心して快適な人々の暮らし」に貢献することを目指しております。

その企業理念のもと、当社が社会とともに持続的な成長を続けていくために「サステナビリティ基本方針」を定め、これを当社企業活動の基本的な考え方と位置付けております。今後も当社グループでは、社員一人ひとりがより良い未来を考えた行動・活動を実践し、ステークホルダーとの対話・協働を行っていくことで、社会と当社の持続的な発展を目指します。

(2) 経営環境について

全般

2025年度決算は、エラストマー素材における原料価格下落による販売価格改定の影響があった一方、大型テレビ向け光学フィルム、電池材料の販売が好調に推移し、また全社的に固定費削減も進んだことなどから、前期比減収増益という結果となりました。2026年度はホルムズ海峡の事実上の封鎖に伴う調達・生産・出荷の各面における影響が見通せない状況にありますが、固定費悪化を含むコスト増に対応した価格改定や製品在庫の削減等を進めるとともに、収益性の改善、事業構造改革の推進などにも一層注力し、難局を乗り切りたいと考えます。

2030年のビジョンと中期経営計画『STAGE30』

私たちゼオングループは、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」、すなわち「持続可能な地球」と「安心して快適な人々の暮らし」に貢献することを企業理念に掲げています。この理念を実現すべく2030年のビジョンを「社会の期待と社員の意欲に応える会社」と定めています。そして、「まずやってみよう」「つながろう」「磨き上げよう」を大切にする価値観として掲げ、この3つの行動を大切にすることで2030年のビジョン実現を目指します。

また、2021年度から2030年度までの中期経営計画を『STAGE30』（ステージ30）と名付け、「サステナビリティ基本方針」の下、「社会の期待と社員の意欲に応える会社」を実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2030年のビジョン「社会の期待と社員の意欲に応える会社」の実現のため、2030年に以下を達成することを目標として掲げております。

CO2排出量42%削減（2020年度比、当社グループのScope1+2を対象）

SDGs貢献製品の売上高比率50%

ROIC（全社）8%

従業員エンゲージメント75%

外国人/女性役員比率30%（取締役および監査役 社内・社外を問わない）

なお、上記2030年度の目標値に対する2025年度の進捗状況は以下の通りです。

CO2排出量：24年度削減率9%（24年度実績95万トン、25年度実績集計中）

SDGs貢献製品の売上高比率：39%

ROIC（全社）：6.9%

従業員エンゲージメント：53%（2025年11月調査時点）

外国人/女性役員比率：27%

(4) 対処すべき課題について

当社グループは、中期経営計画を2021年度から2030年度までの10年間の経営計画と定め、社員の投票で決めた『STAGE30』という名称で、2030年のビジョンである「社会の期待と社員の意欲に応える会社」を目指します。2025年度から2028年度を「STAGE30 第3フェーズ」と位置付け、新たに制定したマテリアリティを軸に「選択と集中」による成長事業比率の拡大に向けた事業構造の転換と企業体質の強化を進め、更なるスペシャリティケミカル企業への転換と企業価値向上を実現してまいります。当社の取り組むマテリアリティと主な指標は以下の通りです。

- ・心からワクワクできる会社の実現
指標：従業員エンゲージメント、従業員を活かす環境、日本ゼオン健康行動指標
- ・イノベーションでほかにない価値を提供
指標：ROIC、EBITDA、社外連携研究テーマ件数
- ・強固なガバナンスの構築
指標：休業災害度数率、政策保有株式対純資産比率、ROE、社外取締役比率、外国人/女性役員比率
- ・社会の変化に対応した事業構造の転換
指標：成長4分野売上高比率、SDGs貢献製品売上高比率
- ・循環型社会への貢献
指標：Scope1+2 CO2排出量削減率

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)サステナビリティ共通

ゼオングループは、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」を企業理念に掲げ、2021年にスタートした中期経営計画では、「社会の期待と社員の意欲に応える会社」を2030年のビジョンとし、サステナビリティ経営の実現に向け取り組んでいます。サステナビリティに関する基本的な考え方や対応の組織的な枠組みを明確にするため、2022年度に「サステナビリティ基本方針」を制定しました。

サステナビリティ基本方針(2022年7月1日制定)

- ・「持続可能な地球」と「安心して快適な暮らし」に貢献する
- ・公正で誠実な活動を行い、信頼される企業であり続ける
- ・より良い未来のために、一人ひとりが考え、行動する

ゼオンの考えるサステナビリティとは、企業理念「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」のもと、ゼオンが社会とともに持続的な成長を続けていくことです。そのために、地球や社会の課題解決に役立つ製品・サービスを提供し、いかなる時も誠実な企業活動を行うことでステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、一人ひとりが社会と自身のより良い未来を考え日々活動します。



ガバナンス

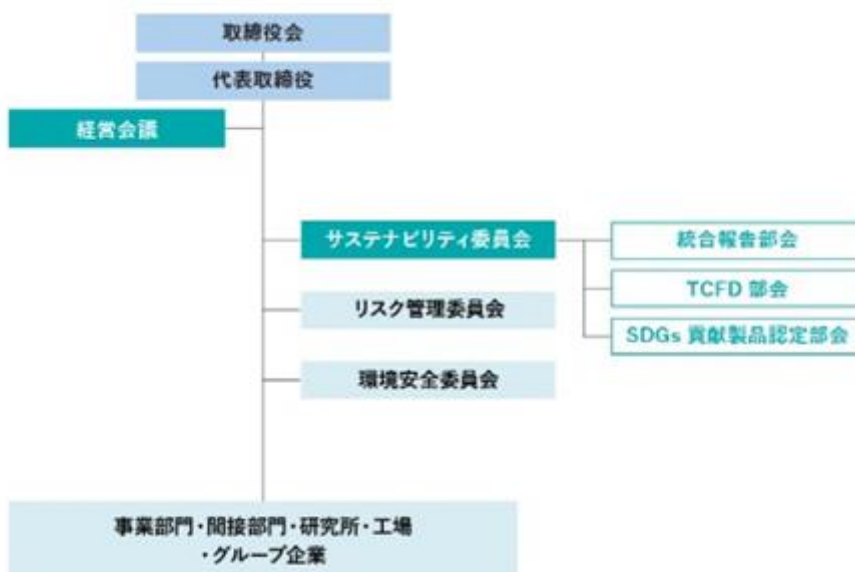
当社は、サステナビリティに関する取り組みを全社横断的に推進するため、「サステナビリティ委員会」を設置しています。

サステナビリティ委員会では、気候変動対応や人権課題をはじめとする重要なサステナビリティ諸課題について、方針の検討および具体的な施策の立案・推進を行っています。サステナビリティ委員会における検討・協議内容は、代表取締役を議長とする「経営会議」にて審議され、重要な事項については取締役会へ報告の上、適切な監督を受ける体制としており、経営層の関与のもとで適切なガバナンスを確保しています。

さらに、企業の持続的な成長を支える観点から、事業運営に伴うリスク管理、環境保全および労働安全に関する課題については、関係する各委員会が主体となり、サステナビリティ委員会と連携して方針の検討ならびに施策の立案・推進を行っています。

また、「サステナビリティ委員会」の下に、「統合報告部会」、「TCFD部会」、「SDGs貢献製品認定部会」の3つの部会を設置しております。「統合報告部会」では統合報告書の企画・立案・制作を行っています。「TCFD部会」では、TCFD等の枠組みに基づき、気候変動に対するリスクや機会を特定・識別し、事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の分析および対応・開示を進めています。さらに「SDGs貢献製品認定部会」では、「SDGs貢献製品認定制度」に基づき、SDGs貢献製品の認定や制度の充実に向けた検討を行っています。

サステナビリティ推進体制図



(2026年4月時点)

ゼオングループの製品のうち、特に社会課題解決への寄与度が高いと考えられるものを「SDGs貢献製品」として認定する制度。それらの開発・製造・販売に注力することで、社会への貢献と企業としての持続的な成長の両立を図り、サステナビリティ経営を一層推進していくことを目的としています。

さらに2026年4月には、サステナビリティ推進機能を経営企画部門に組み入れ、事業戦略・中期経営計画の策定および資源配分と一体的に運営する体制に変更しました。これにより、サステナビリティに関する取り組みを経営戦略により深く組み込みつつ、サステナビリティ委員会における審議および経営会議・取締役会による監督の枠組みは維持し、実効性あるガバナンスのもとで推進しています。

戦略

ゼオングループは、中期経営計画の中で注力するSDGsのゴールを定め、それらに対応した全社戦略を展開してきましたが、2024年に企業理念「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」の実現に向けて優先的に取り組むべき重要課題をより明確にし、メリハリのある実効性の高い施策を打ち出せるよう、マテリアリティを特定しました。2025年度からの中期経営計画第3フェーズにおいては、これらのマテリアリティを軸として具体的な施策展開を行っています。

ゼオングループのマテリアリティ（ゼオンを動かす5つの歯車）

 <p>心から ワクワクできる 会社の実現</p>	<p>心からワクワクできる会社の実現</p>	<p>一人ひとりが持てる能力を發揮しワクワクしながら働ける場を作っていくことが会社として最も根本的な課題であり、これが当社の成長の要であるイノベーションにつながります。具体的な要素の例としては、「DI&B」「働きがい・エンゲージメントの向上」「業務の効率化・見直し」などが挙げられます。</p>
 <p>イノベーションで ほかにない 価値を提供</p>	<p>イノベーションでほかにない価値を提供</p>	<p>イノベーションは当社が社会の期待に応えながら成長していくための最も重要なキーワードであり、5つの歯車の中央に位置づけています。他者に真似のできない当社にしか生み出せない価値を世の中に提供していくことが、社会とゼオンの持続的な成長につながります。また「イノベーションを起こす仕組み・風土作り」と「独創的な技術・製品・サービス」については、歯車全体を動かしていくうえでのカギとなると考えています。</p>
 <p>強固な ガバナンスの 構築</p>	<p>強固なガバナンスの構築</p>	<p>サステナビリティ基本方針に掲げる「公正で誠実な活動を貫き、信頼される企業であり続ける」ためには、会社としての基盤を強固なものにしていく必要があります。例えば「経営の透明性」「安定・安全な生産」「品質」「腐敗防止」などに加え、近年世の中で重要な課題と認識されてきている「情報セキュリティ」「持続可能な調達」「人権」などの要素も含まれます。</p>
 <p>社会の変化に 対応した 事業構造の転換</p>	<p>社会の変化に対応した事業構造の転換</p>	<p>イノベーションを起こすことで、社会の期待に対応する製品・サービスを生み出し、事業の軸足を移していくことで、事業構造の転換を図っていきます。サステナビリティの観点から「社会の情報化」「モビリティの進化」「健康と福祉」などの分野が社会的にニーズが高い領域であり、これらの領域を中心に積極的にイノベーションを起こしていくことで、社会の変化に対応した事業構造の転換を進めていきます。</p>
 <p>循環型社会 への貢献</p>	<p>循環型社会への貢献</p>	<p>「循環型社会」とは、例えばリサイクルや廃棄物の削減などにより、限りある資源を最大限に活用し、環境への影響を最小限にする社会を言います。私たちの製品・サービスやその生産においてイノベーションを起こし事業構造を変えていくことで、循環型社会の実現に貢献し、さらにはその先にある企業理念の実現につながると考えます。</p>

ゼオンを動かす5つの歯車 (Zeon's Five Gears to a Better Future)

変化が激しく、様々な課題が山積する時代において、ゼオンの企業理念「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」の実現に向け、社会課題の解決と企業としての成長を両立させていくために、当社として重点的に取り組むべき重要な課題(マテリアリティ)とその連関を示したもの。



上記「ゼオンを動かす5つの歯車」で特定したマテリアリティのうち、「強固なガバナンスの構築」においては、サプライチェーン全体を含む人権リスクが事業継続および企業価値に影響し得る重要な経営課題であるとの認識のもと、調達・取引方針やサプライヤー管理の高度化を通じて対応を進めています。

また、マテリアリティ図の背景に記載のある「カーボンニュートラルの実現」においては、事業ポートフォリオや技術開発と連動した気候変動対応を重要課題と捉え、TCFDの枠組みを活用しながら中長期的なリスク・機会の把握を行っています。詳細は「(2) 気候変動」を参照ください。

さらに、マテリアリティ図の背景に記載のある「自然と人間の共存(生物多様性の保全)」については、原材料調達から直接操業を経て最終製品の使用及び廃棄に至るまでのバリューチェーンにおいて、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)が提唱するLEAPアプローチ(自然との関係性をLocate(発見)・Evaluate(診断)・Assess(評価)・Prepare(準備)の4段階で整理する分析手法)を用いて自然資本に与える影響を把握し、TNFD対応を通じてリスクの特定および対応方針の検討を進めています。こうした取り組みを一層推進するため、当社は2026年3月にTNFD Adopterとして登録するとともに、TNFDフォーラムに参画しました。引き続き、最新の知見や国際動向を踏まえながら、生物多様性に関する取り組みの高度化を図っています。

リスク管理

ゼオングループでは、サステナビリティに関わるリスクを全社リスク管理の枠組みの中で管理しています。

特にサステナビリティ経営実現のための重要な基盤の一つと位置づけている人権尊重については、自らの事業活動において影響を受ける全ての人の人権を尊重するべく、2021年度より本格的に取り組みを開始し、ビジネスの全体像の中から人権リスクマップを策定して人権リスクを特定しました。さらに、勉強会等を通じて人権尊重の重要性を社内に浸透させた上で、外部専門家からのアドバイザーを受けながら、課題を日本ゼオン、グループ企業、サプライチェーンの3つに分類し、関係部署で具体的な取り組みを進めています。

2023年度には「サステナブル調達基本方針」を制定した上で、ゼオングループが取引先とともに持続可能なサプライチェーンの構築に向けた考え方を共有するため、同方針を含めたゼオングループの様々な方針類をパッケージ化した「サステナブル調達ガイドライン」をとりまとめました。

また2024年にはサプライチェーン上での法令・コンプライアンス違反や人権侵害等があった場合に通報を受け付ける窓口として、ゼオングループのサプライチェーン通報窓口を当社ホームページ上に設置しました。

引き続き人権尊重に向けた取り組みを計画的に進めていきます。

進め方のステップ



さらに気候変動に関わるリスクのうち、全社リスクとして管理すべきものを特定した上で、2024年度より、それらを全社リスク体系の中に統合して統制を開始しました。詳細は、「(2)気候変動 リスク管理」をご参照下さい。

加えてTNFD対応におけるリスクにつきましては、2025年度から取り組みを開始し、事業活動における自然資本への依存および影響を把握した上でリスクと機会を抽出し、対応策や指標の設定を行っています。今後は、TNFDが提唱する考え方を参考にしながら、バリューチェーン全体での自然資本との関係性についてリスクと機会の特定・評価を行い、全社的なリスク管理プロセスへの統合を段階的に検討していきます。

指標及び目標

指標及び目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

(2)気候変動

ゼオングループでは、気候変動が事業活動および中長期的な経営環境に重要な影響を及ぼすと認識しており、2020年に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しました。TCFD提言を踏まえ、気候変動が当社事業に及ぼすリスク・機会を把握・分析し、その結果を経営戦略に反映させることで経営基盤の強化を図るとともに、持続可能な社会の実現および企業価値の向上を目指します。

ガバナンス

○気候関連リスクおよび機会についての取締役会の監視体制

当社における気候変動に関するガバナンスは、前述の「（１）サステナビリティ共通 ガバナンス」に記載の体制のもとで運営しています。

取締役会は、気候関連リスクおよび機会を含む重要なサステナビリティ課題について、経営からの定期的な報告を受け、その対応方針、進捗状況および有効性について監督しています。具体的には、気候変動への対応状況を含むサステナビリティに関する重要事項について、年2回「サステナビリティ報告」として取締役会に報告しており、取締役会はこれに対して指摘・助言を行うことで、気候関連リスクおよび機会への対応が適切に推進されているかを監視しています。これらの取締役会からの指摘・助言は、TCFDへの対応を含む各種取り組みに反映されています。

○気候関連リスクおよび機会の評価・管理における経営者の役割

経営者は、気候変動への対応を重要なサステナビリティ課題の一つとして位置付け、代表取締役を議長とする経営会議において、気候関連リスクおよび機会に関する対応方針および重要施策の審議・決定を行っています。

経営会議で審議する具体的な検討および施策の立案については、サステナビリティ委員会を通じて、TCFD等の枠組みに基づき、気候関連リスクおよび機会の特定・評価ならびに対応の推進を行っています。また、同委員会の下部組織であるTCFD部会において、気候変動が事業・戦略・財務に及ぼす影響の分析および開示に向けた検討を進めています。

戦略

組織が特定・識別した、短期・中期・長期の気候関連リスクおよび機会

当社では、サステナビリティ委員会およびその下部組織であるTCFD部会を中心に、気候変動が当社事業に及ぼす影響について、短期・中期・長期の視点から気候関連リスクおよび機会の特定・識別を行っています。

その過程として、2020年度にゴム事業部において2・4シナリオ（RCP2.6/8.5）分析を実施し、気候変動にともなうリスクと機会を特定しました。2021年度には当該取り組みを全社に展開し、同様のシナリオ分析を通じて事業全体に対する影響を整理しました。さらに2023年度には1.5シナリオ分析を実施し、中長期的な移行リスクおよび機会について検討を行っています。加えて2024年度には、従来から分析対象としていた高岡工場、川崎工場、徳山工場、水島工場に加え、氷見二上工場・敦賀工場を含む全6工場を対象に、主として長期的な物理リスクを想定した4シナリオ（RCP8.5）に基づくリスクの特定・識別を実施しました。これらの分析結果を踏まえ、当社では、短期的には事業活動への直接的影響、中期的には事業構造や投資判断への影響、長期的には事業継続性および競争環境の変化といった観点から、気候関連リスクおよび機会を整理し、事業戦略の検討に活用しています。

気候関連リスクおよび機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

・事業インパクト評価

当社は、TCFDの枠組みに基づくシナリオ分析を通じて、気候変動が当社の事業および財務に及ぼす影響について検討しています。2020年度・2021年度のTCFD活動においては、4シナリオでは原材料調達コストの増加が、また2シナリオでは、原材料調達コストに加えて炭素税の導入が当社事業にとって相対的に大きなリスクとなる可能性があることを認識しました。一方で気候変動への対応を背景とした自動車のEV化の加速によりエネルギー材料分野を中心に、当社事業にとって重要な事業機会が生じる可能性があることを認識しました。これらの認識を踏まえ2024年度には、中期経営計画第3フェーズの利益計画策定上重要なEVなどの自動車販売台数について前提条件を見直した上で、気候関連リスクおよび機会が当社事業に及ぼす影響について再評価を行いました。

・リスク重要度評価（リスクおよび機会の認識）

2024年度には、これまでのTCFD活動に加え、工場を中心とした事業拠点における気候変動に関するリスクおよび機会について改めて識別を行い、それらが当社の利益へ及ぼす影響について試算を行いました。当該試算結果については、気候変動リスクおよび機会の重要度を把握するための参考情報として活用しており、その概要を下表に示しています。

[シナリオ分析の概要（特定・識別したリスク・機会、発現時期、影響度、対応策）]

分類	項目	特定したリスク・機会	概要	対象事業部	発現時期 ※1	影響度 ※2	対応策、機会の取り込み
移行リスク (1.5℃)	政策/規制	炭素税	炭素税導入による排出量への課税（国内外連結）※3	全	中～長期	大	省エネルギー、プロセス革新、エネルギー転換
		LCA、CFPの調査費用	規制強化により、LCA、CFP調査費用増大	全	短～長期	小	効率的なコスト削減策の検討
	顧客行動の変化	ICE減少、ZEV普及率	ZEVの普及によるエンジン搭載車関連製品の売上減少 ※3	エラストマー	短～長期	大	EV化に適用した用途開発、事業ポートフォリオ見直し
物理リスク (4℃)	急性	洪水被害額（設備の被害）	発災した場合の設備の被害額を試算 ※4	全	短～長期	大	防災施策やレジリエンス（災害対応力）の強化
		洪水被害額（機会損失）	発災した場合の機会損失（1か月停止想定）を試算	全	短～長期	中	防災施策やレジリエンス（災害対応力）の強化
	慢性	渇水対応費用	他地域からの水転送によるコストアップ金額 ※5	全	短～長期	中	地域協議会での渇水対策検討、水リサイクル策検討
機会 (1.5℃)	政策/規制	炭素価格と炭素税	CO2削減貢献につながる製品の販売機会の増加	全	中～長期	大	バイオ原料の生産、活用や製品リサイクル
		各国の炭素排出目標/政策	再生可能エネルギー蓄電のための電池需要の増加	エネルギー材料	中～長期	大	蓄電池需要の拡大によるエネルギー材料の拡販
	業界/市場/技術	重要製品/製品価格の増減	原材料価格の下落 ※3	全	中～長期	大	原油価格の乱高下に対応した施策検討
		エネルギー需要の変化	エネルギー効率の高い高透過パネルの普及によるゼオノフィルム使用の拡大	高機能部材	短～長期	中	省エネTV需要の増加に対応したフィルム開発
			パワー半導体需要増加によるTIMの販売機会の増加	高機能マテリアル	中～長期	中	パワー半導体需要増加に対応したTIMの開発
		低炭素技術の普及	電気自動車向け電池需要の増加 ※3	エネルギー材料	短～長期	大	電池需要の拡大によるエネルギー材料の拡販
	次世代技術の進展	マテリアルリサイクル技術発展に伴う事業機会	高機能樹脂	中～長期	中	リサイクル技術の確立	
	評判	顧客行動の変化	リサイクル性の高い製品が顧客に優先的に採用	高機能マテリアル	短～長期	大	リサイクル溶剤によるプレミアム価値の創出
機会 (4℃)	急性	激甚災害による損害へのダメージ	甚大災害による販売機会の増加	エネルギー材料/高機能マテリアル	短～長期	大	補修用テープの拡販、蓄電池の増産によるエネルギー材料の拡販
		平均気温の上昇	気温上昇に伴う販売増加	高機能マテリアル	中～長期	大	天産品生産の減少ともなう代替製品拡販の取り込み
	慢性	水ストレス	干ばつなどによる天然ゴムの生産量低下	エラストマー	中～長期	中	天然ゴム生産の減少ともなう代替製品拡販の取り込み

- 1 発現時期 短期：0～3年未満、中期：3年～10年未満、長期：10年～30年以上。
- 2 影響度 大：50億円以上の利益へのインパクトの概算、中：10億～50億円の利益へのインパクトの概算、小：10億円未満の利益へのインパクトの概算。-は定量評価の具体化を今後検討。
- 3 4 シナリオについてはIEAのSTEPSシナリオを、1.5 シナリオについてはIEAのNZEシナリオにおけるEV販売台数や原油価格、炭素税価格にてそれぞれ試算。
- 4 国土交通省「重ねるハザードマップ」から、日本ゼオンの全6工場における想定最大規模降雨時（1000年に一度）の浸水深を調査し、その結果を国土交通省「治水経済調査マニュアル」にて被害率を試算し、実際に想定最大規模降雨が発災したベースにて被害想定額を算出。
- 5 水使用量が多い高岡工場、川崎工場、徳山工場、水島工場において、渇水時に他地域から水を輸送した場合のコストを試算。

2 以下のシナリオを含むさまざまな気候変動シナリオに基づく検討を踏まえた、組織の戦略のレジリエンス
 当社は、2 以下のシナリオを含む複数の気候変動シナリオを用いた検討を通じて、気候変動が当社の事業および戦略に及ぼす影響を確認するとともに、当社戦略のレジリエンスについて検討しています。

2024年3月には、温室効果ガス排出削減に関する科学的根拠に基づく目標としてSBT認定を取得し、1.5 水準を目標とした取り組みを進めています。この目標設定の前提として、2023年度には全社的な体制のもとで1.5 シナリオ分析を実施し、当該シナリオ下で特定・識別された気候関連リスクおよび機会について、対応の方向性を整理しました。これらの取り組みを通じて、当社は、2 以下の気候変動シナリオを含む将来環境の変化を考慮したうえで、当事業および戦略の持続性・強靭性を高めることを目指しています。

また、当社では、1.5 のシナリオを含む気候変動シナリオに基づく検討において、事業戦略のみならず、工場やサプライチェーン、海外グループ企業における物理的影響についても重要な検討対象としています。近年の取り組みとしては、これらの拠点や供給網における物理的影響を整理したうえで、将来の気候変動による影響を踏まえ、当事業および戦略の持続性・レジリエンスについて検討を行っています。

リスク管理

気候関連リスクを識別・評価するプロセス

当社ではTCFDの枠組みに基づき、4 および1.5 の気候変動シナリオを用いて、2030年およびそれ以降を想定した気候変動に伴う移行リスクおよび物理的リスクの特定・識別を行っています。特定したリスクについては、影響度や重要度の観点から評価・分類を行い、これらの内容について定期的にレビューを実施することで、気候関連リスクの把握および優先度の見直しを継続的にを行っています。また2024年度には、従来分析対象としていた4工場に加え、新たに2工場を加えた事業拠点を対象に、移行リスクおよび物理的リスクの特定・識別ならびに影響度評価を実施しました。

気候関連リスクを管理するプロセス

気候関連リスクについては、識別・評価の結果を踏まえ、重要なリスクを中心にサステナビリティ委員会において議論し、代表取締役を議長とする経営会議で審議・決定し、該当リスクに関係する部門において、発生頻度および事業への影響の程度を考慮しながら、リスクの低減および管理に向けた対応を進めています。これらのプロセスを通じて、気候関連リスクについて継続的なモニタリングを行い、事業運営への影響を適切に管理する体制としています。

気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが、組織の総合的なリスク管理にどのように統合されているか

当社では、気候関連リスクを含む全社的なリスクについて、リスク管理委員会において把握・整理し、その結果について代表取締役を責任者とする経営会議に報告する体制としています。2024年度には、TCFD部会において工場を中心に特定・識別された夏季の気温上昇に伴う熱中症や湧水による水不足などの気候変動リスクについて、全社的なリスク管理の枠組みに組み込み、他の経営上のリスクと併せて評価を行いました。これらの全社的なリスクについては、取締役会に報告し、経営による監督のもとで管理を行っています。

さらに、当社では、2025年度の取組みとして、気候変動に伴う物理的リスクについて、事業拠点、海外グループ企業およびサプライチェーンを含めた広範な範囲での確認・評価を実施しました。

国内の事業拠点については、高岡工場、氷見二上工場（二上地区）、川崎工場および敦賀工場を対象に、重ねるハザードマップを用い、計画規模降雨による洪水や想定最大規模（100年に一度程度）の洪水リスクを踏まえた評価を行い、リスクが相対的に高い拠点についてヒアリング調査を実施しました。

また、海外グループ企業については、タイ所在のゼオンケミカルズタイランドおよびゼオンケミカルズアジア、中国の上海瑞翁化工を対象に調査を実施しました。調査対象の選定にあたっては、各社による気候関連リスク一覧表の自己評価に加え、World Resources Institute(WRI)が提供するAqueductなどの外部ツールを用いた分析結果や、各地域における過去の発災状況等も考慮した上で、リスクの把握が重要と判断される拠点を対象として、気候関連リスクに関するヒアリング調査を行いました。

加えて、サプライチェーンにおける気候関連リスクについては、取引金額順に主要な調達先を選定し、国内外の事業所を対象として、国内については重ねるハザードマップ、海外についてはAqueductを活用したリスクの洗い出しを行いました。

これらの取り組みにより把握された気候関連リスクについては、全社的なリスク管理の枠組みの中で整理・評価を行い、他の経営上のリスクと併せて管理しています。当社は、気候関連リスクを事業運営の一部として捉え、総合的なリスク管理の一環として継続的な見直しを行っています。

指標及び目標

GHG排出量

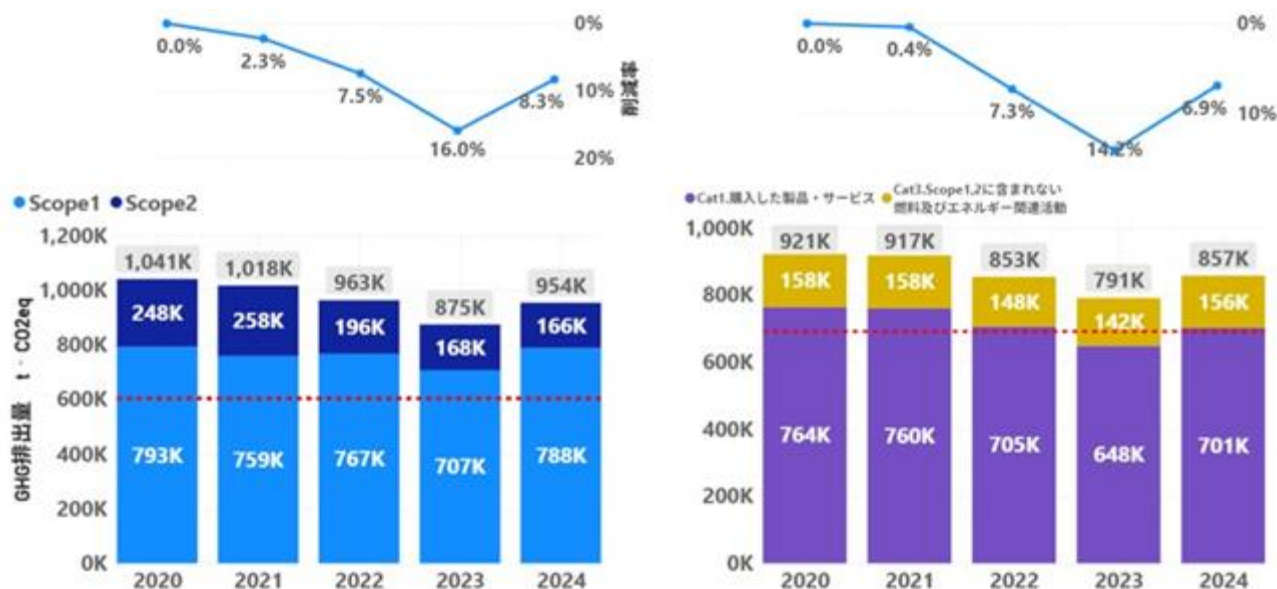
当社は、気候変動への対応を重要な経営課題の一つとして位置付け、温室効果ガス（GHG）排出量を主要な指標として管理しています。2024年3月には、温室効果ガス排出削減に関する科学的根拠に基づく目標としてSBT認定を取得し、ゼオングループ全体として1.5 水準に整合した削減目標を設定しました。

現在のゼオングループにおけるScope1+2、およびScope3の削減目標は以下の通りです。

	基準年	目標年	削減目標
Scope1,2	2020	2030	42%減（1.5 水準）
Scope3			25%減（WB2.0 水準）

なお、当社はこれに先立ち、2022年4月に第1次カーボンニュートラルマスタープランを策定し、日本ゼオン単体におけるScope1・2のCO2排出量を、2030年までに2019年比で50%削減する目標を掲げて取り組んできました。これらの取り組みおよび目標は、SBT認定も踏まえ、現在はグループ全体の目標として整理・統合しています。Scope1・2の削減にあたっては、省エネルギー、プロセス革新、エネルギー展開の三つのアプローチを基本方針としています。

[ゼオングループScope1,2,3排出量の推移]



GHG排出量の算定は、GHGプロトコルに定める組織境界およびScope区分に準拠しています。

Scope1排出量については、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）で定められた排出係数を使用しています。

Scope2排出量については、GHGプロトコルに基づくMarket-based methodにより算定しており、再生可能エネルギーメニューの利用、非化石証書・再生可能エネルギー証書およびグリーン熱証書等の環境価値を反映しています。

Scope3排出量については、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」を用いて算定しています。

2024年度は、CO2排出量の比重が大きい水島工場が定期検査の非実施年で稼働日数が前年を上回ったことなどから、排出量削減率は前年差で大きな改善には至りませんでした。前定期検査年（2022年）度対比で削減いたしました。

報酬制度

当社は、2023年度に取締役、執行役員を対象に業績連動型株式報酬制度を導入しました。中期経営計画各フェーズの最終年度の目標値として設定したものと連動した財務指標および非財務指標（ESG関連指標を含む）を評価指標としています。これらの指標には、気候変動への対応に関する取組みも含まれており、中長期的な企業価値向上と持続可能な経営の実現を促す仕組みとしています。

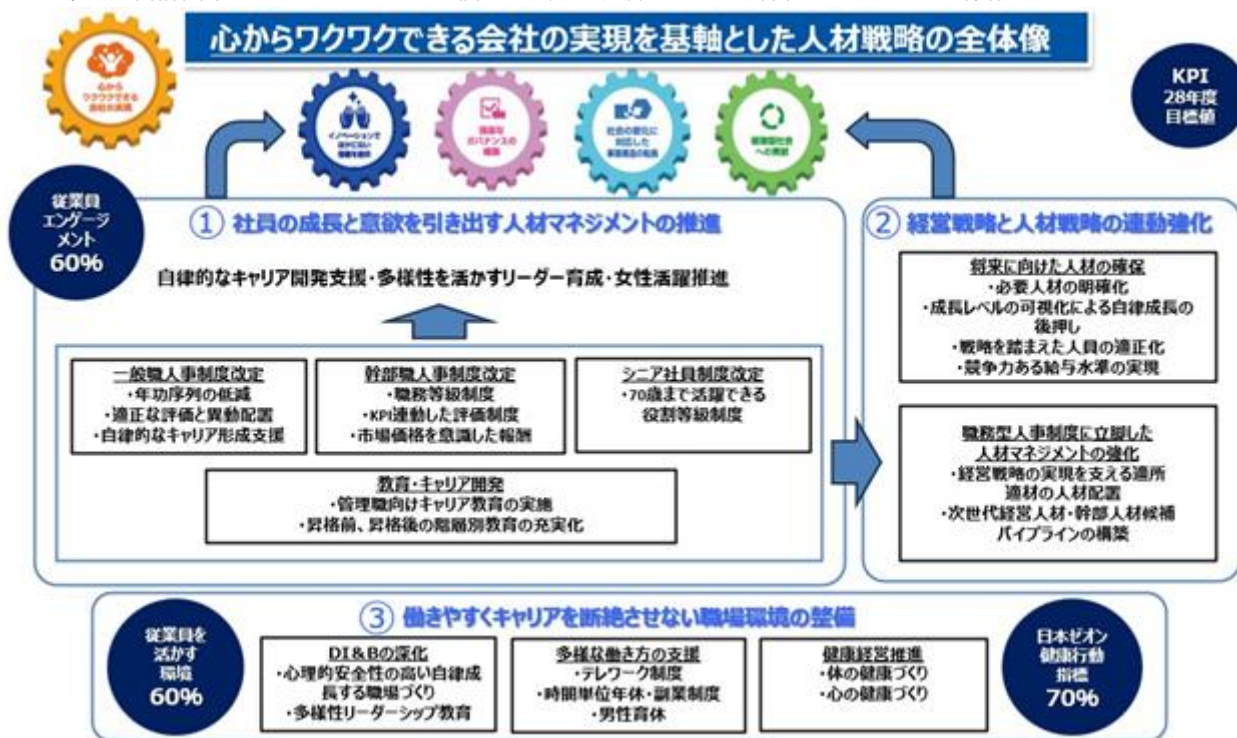
(3)人材戦略

戦略

人材育成および社内環境整備に関する方針

当社グループが求める人材像は「高い目標に向かって、自ら考え抜いて行動し、変え続けられる人材」です。そうした人材をさらに確保し、育成していくために「従業員一人ひとりの能力を引き出し、育成し、活用する」組織づくりや環境づくりを進めています。「心からワクワクできる会社の実現」をはじめとする当社のマテリアリティ（ゼオンを動かす5つの歯車）の実現に向けて、引き続き個々の強みを発揮できる「舞台」づくりを進めていきます。

中期経営計画第3フェーズにおける「個々の強みを発揮できる『舞台』づくり」の全体像およびKPI



「個々の強みを発揮できる『舞台』づくり」の全体像は、社員の成長と意欲を引き出す人材マネジメントの推進、経営戦略と人材戦略の連動強化、働きやすくキャリアを断絶させない職場環境の整備です。2028年度までのKPIを設定し、達成に向けて図中に示すようなアクションに取り組んでいきます。

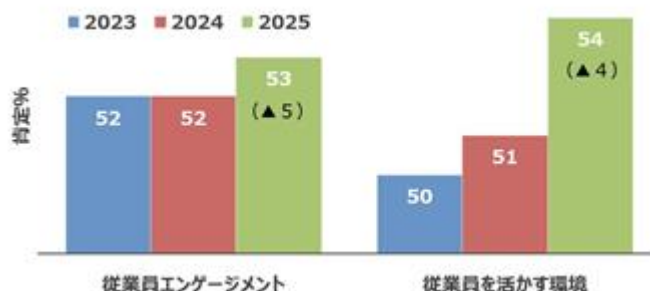
指標及び目標

a. 社員の成長と意欲を引き出す人材マネジメントの推進

エンゲージメント調査を通じた課題の可視化

課題を可視化し、人材戦略の打ち手につなげるための「エンゲージメント調査」を2021年度より毎年実施しています。従業員と会社の相互信頼の度合いを測る「従業員エンゲージメント」と、個人の能力を発揮し活かせる組織状況を測る「従業員を活かす環境」の2つのカテゴリー計75問の調査を行い、従業員と組織の能力をともに最大化させ双方の成長につながる施策を検討・展開しています。当社が実施するエンゲージメント調査はグローバルに活用されているもので、好業績のグローバル企業や日系企業の平均値をベンチマークにしています。これにより感覚的に捉えがちな組織の課題を、より客観的に可視化できるようになりました。

2025年度の従業員エンゲージメントサーベイの総合スコアは53%（前年比+1ポイント）となりました。また、「従業員を活かす環境」は54%（前年比+3ポイント）と上昇しており、これまでの取り組みは着実に成果として表れています。2030年の目標値である75%達成に向けては、従業員が求められる以上のことをやろうという気持ちにさせる、より前向きな後押しが継続的に必要と考えており、そのための鍵である人事制度改革を核とした「人材マネジメント変革」を進めていきます。



()内数値は日本平均との差

「自分らしさ」と「プロフェッショナル」を發揮できる人事制度を運用する

・新人事制度の導入

当社は2023年7月に管理監督者層の人事制度を改定し、「職務」を起点とした新人事制度を導入しました。まずは旧制度の「職能」と新制度の「職務」をハイブリッド型で運用し、経営・事業戦略達成のための適正人員確保に向けた人材ポートフォリオ構築、幹部職の各職務遂行のための人材要件の明確化を進めながら、等級体系をつくりこみました。そして、2025年10月には従来の職能資格制度を完全に廃止し、職務等級制度へ一本化しました。

本制度では、経営戦略の達成に資する「職務」および「役割」を明確に定義し、それぞれに対応する権限・責任を明らかにすること、各職務・役割に基づく成果の創出が企業価値向上への挑戦に直結する仕組みを構築すること、そして創出した価値を厳格に評価しその差を報酬へ適切に反映することを目的としています。これにより、企業価値の向上に主体的にコミットするプロフェッショナル人材集団の形成を進めていきます。

今後控えている一般職層の人事制度改定では、競争力ある操業を支える人材とイノベーションを起こす人材の強化を狙いとして、社員の「自律性」「挑戦」を引き出す制度構築を目指しています。一般職層や社内関係者との対話を通じて働き方・キャリア形成における課題を明確にし、社員の自律的なキャリア形成の機会を支援する施策も含めた検討を進めていきます。

人材育成

・人材育成における「ありたい姿」と人材育成の仕組み

当社では「ありたい人材」を『高い目標に向かって、自ら考え抜いて行動し、変え続けられる人材』と掲げています。各人が目標となる「ありたい人材」像を描くことで、現状とのギャップを埋めていき、また日常の具体的な行動につながるように教育・訓練の仕組みを変えています。その行動を通じて達成された成果を公正に評価し、処遇反映することで、さらに高いレベルを目指す人材となることを支援していきます。

人材育成では、経営理念の自覚や相互に協力するマインドの醸成、共通知識の習得を中心とする基本教育を実施するとともに、それぞれの仕事に必要な能力を開発・向上させる職種別専門教育、評価者のスキル強化を目的とした評価者研修や職場で実施するOJTなど階層に応じた教育を実施しています。職種別専門教育の一例に、「安定的かつ安全な生産を徹底的に追求する生産革新活動」を支える人材育成を目的とした「ものづくり研修」があります。製造現場で働く入社後1～3年目までのオペレーターを対象とし、「工場のルール」や「プラント運転の基礎知識」などの各製造現場共通の知識や技能の実技訓練を行い、ゼオンのものづくりに必要な技術の伝承や安全教育も含めた現場教育の充実を図っています。

階層	サステナビリティ基本方針の徹底	マネジメントの向上			専門スキルの強化		自己啓発支援**	
	基本教育	職階別教育	階層別教育	選抜派遣教育	共通専門職能・専門職能 部門技術伝承教育			
幹部職	サステナビリティ/コンプライアンス/情報管理	戦略策定力	組織変革	MBA派遣/語学/海外留学	研究開発/営業/管理その他 環境安全/品質/知的財産/製造	ものづくり ZET基本	通信教育 公的資格取得支援 TOEIC	
		課題設定力	メンバーの成長支援					ダイバーシティ ハラスメント研修 女性キャリア研修 その他ダイバーシティ研修
準幹部職		課題解決力	考課スキル					
リーダー職		問題発見力						
新入社員	問題解決力							

・女性活躍支援

当社は多様な人材が個々の強みを発揮・活躍できる会社を目指し、女性の活躍を支援する取り組みを進めています。

女性従業員数が絶対的に少ないことを課題として捉え、近年、大学卒業以上の新卒採用に占める女性の割合を事務系で50%以上、技術系で30%以上にすることを目標にするなど女性採用を積極的に進めてきました。これにより、女性従業員の人数は10年前と比較して2.1倍、比率は10.4%から14.1%に増加しました。管理職に占める女性比率は2026年3月末時点で5.7%に留まっていますが、今後はこうした女性従業員のすそ野の広がりが、女性管理職の増加につながっていくと考え、継続的な採用と管理監督職支援を強化しています。

また、2025年10月に管理監督者層の人事制度を職務等級制度に一本化したことで、管理職ポジションの職務と人材要件がより明確になりました。今後は登用に向けた人材要件やギャップを確認し、管理職候補者人材プールの整備を行うとともに、スポンサーシップ制度等を通じた女性管理職・女性管理職候補者層への支援を強化していきます。

b. 経営戦略と人材戦略の連動強化

将来に向けた人材の確保

中期的企業価値の向上に向けては、経営戦略を支える必要人材の明確化を行うとともに、成長レベルの可視化により従業員の自律成長を後押しする教育体系の整備や評価制度の見直しを進めていきます。また、戦略を踏まえた人員の適正化と必要人材の確保に向けた競争力ある給与水準の実現を図っていきます。

職務型人事制度に立脚した人材マネジメントの強化

管理監督者層に導入した「職務型人事制度」により、従来「人」に紐つきがちであった管理監督職の職務を戦略起点で見直し、明確化を進めています。また、人材要件の言語化と行動特性情報の蓄積により、次世代経営人材・幹部職人材パイプラインを整備しています。具体的には、これらにより事業戦略を牽引する人材を戦略的・機動的に配置していく能力を高め、経営戦略の実現に向けた組織能力の向上を図っていきます。

c. 働きやすくキャリアを断絶させない職場環境の整備

DI&Bの考え方を浸透させる

当社は、「Diversity & Inclusion」に「Belonging」を加えたDI&Bを推進しています。多様性を尊重し、その違いを活かすこと(Diversity & Inclusion)に加え、すべての従業員が受け入れられているという安心感や信頼感を持ち、自らの居場所を実感できること(Belonging)を目指して、各種施策を実施しています。こうした取り組みは、当社のマテリアリティ「心からワクワクできる会社の実現」を支える重要な要素であり、従業員一人ひとりが主体的に行動する原動力になるものと考えています。

また、誰もが「ここで働いてよかった」「ここが私の居場所だ」と実感できる組織風土を醸成していくことは、中期経営計画に掲げる、個々の強みを発揮できる「『舞台』を全員で創る」プロセスそのものであると認識しております。当社はこうした考えのもと、多様性を尊重するだけでなく、それを変革や価値創造の推進力へとつなげ、将来的にはイノベーションの創出にも貢献していくことを目指します。

推進体制としては、8期目となる「DI&B推進プロジェクト」を組織横断的に展開し、トップダウンとボトムアップの双方から施策を推進しています。具体的にはDI&Bに関する課題への取り組みや、年1回の全社イベントである「DI&Bウィーク」の企画・開催に加え、多様性を活かすリーダーの育成を目的とした教育を実施しています。これらの活動を通じて、当社全体へDI&Bの浸透を図るとともに、組織文化を支えるリーダーシップの醸成及びコミュニティづくりに取り組んでいます。

DI&Bプロジェクトの取り組み実績（2025年度）

取り組み	内容
DI&B推進プロジェクト	社内各部門から集まったメンバーで、DI&Bカルチャーリーダーシップ教育を受けながらDI&Bの課題に取り組み
DI&Bウィークの実施	DI&Bをゼオンの全員が理解し、DI&Bでゼオンがつながることを目標とした全社キャンペーン週間。DI&Bプロジェクトメンバーが企画・運営を実施
経営との対話会	DI&B推進プロジェクト報告会及び対話会
専用WEBサイトによる社内広報	心理的安全性教育記事、上司向けの産休育休対応記事、その他DI&Bの取組紹介
社員同士がつながる仕組みの展開	つなサポ（つながるサポート）ルーム、中途採用者インクルージョン交流会、日本以外出身社員の交流会、子育て社員の交流会等
中途採用者支援	事業所見学会、対話会

健康で意欲的に働ける環境を整える

・健康経営宣言

当社は、従業員の健康への投資が企業の持続的な成長につながるの考えのもと、健康経営の推進に取り組んでおります。当社では、健康経営を通じて、従業員一人ひとりがいきいきと活躍し続けることが、「心からワクワクできる会社の実現」につながるものと考えています。

こうした考え方に基づき、2021年に「健康経営宣言」ならびにWell-beingのための行動指針「わたしが幸せであるために」を策定し、会社と従業員が一体となって健康経営に取り組む方針を明確にしました。あわせて、健康経営に関する取組みを、心の健康づくり、体の健康づくり、健康リテラシーの向上、健康推進体制及びワーク・ライフサポート制度の強化、の4つの柱に整理し、従業員に周知しております。

具体的には、2023年に「日本ゼオン健康行動指標」を設定し、そのモニタリングを通じて生活習慣病リスクの低減による従業員の体の健康づくりを推進しています。また、心の健康づくりの取り組みとしては、「しなやかなメンタルを持つ個人・組織づくり」を目的として、各種セミナーによる健康リテラシー向上や、EAPの活用促進にとりくんでいます。さらに、健康経営推進担当者会議を設置し従業員の視点を踏まえた施策の立案・実行を推進する体制を整備しております。今後も、会社と従業員が一体となって健康経営を推進し、安心して働き続けることができる職場環境の実現に努めてまいります。

・仕事と生活の両立支援による働きやすい職場環境づくり

当社は、従業員が育児・介護と仕事を両立しながら安心して働き続けられるよう、相談窓口の設置、休暇・勤務制度の拡充、ハンドブックの配布、情報発信及びセミナーの実施等を通じて、支援体制の整備に取り組んでいます。これにより、制度理解の向上、円滑な休業取得及び職場復帰の支援並びに職場における理解の醸成を図り、働きやすい職場環境づくりを推進しています。

また、社員とその家族が安心して生活しながら働くことができる環境の整備を目的として、長期就業不能時の所得補償制度を導入するとともに、育児・介護支援、健康増進、キャリア形成、コミュニケーション促進及びワークサポートに活用できる福利厚生制度（カフェテリアプラン）を整備しています。従業員一人ひとりが自らのニーズに応じて制度を活用できる環境を整えることで、多様な働き方を支え、持続的に活躍できる基盤の構築に努めます。

健康経営の目標と課題・施策



※プレゼンティーズム：出社はしているが体調が万全でないために失われる生産性
アブセンティーズム：病気や本人が休んでいるために失われる生産性

日本ゼオン健康行動指標



・ 年次有給休暇取得率の向上

Well-beingのための行動指針「わたしが幸せであるために」の行動を促す目標値の一つが年次有給休暇の取得率であり、エンゲージメント向上に寄与するKPIであると考えています。2026年度の年次有給休暇取得率70%に向けて、年次有給休暇の取得奨励期間・奨励日の設定、1時間単位および半日単位での取得を可能とする制度整備を行い、2025年度の年次有給休暇取得率は80.2%と、2023年度以降継続的に2026年度目標を前倒しで達成しています。一方で個人ごとに目を向けるとまだまだ目標の70%に達していない社員もいるため、全員が年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを継続して進めています。

当社の人材戦略の具体的な取り組みについては当社サステナビリティwebサイトをご参照ください。

(<https://www.zeon.co.jp/csr/social/>)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

1．外部事業環境に係るリスク

日本、北米、欧州、アジアの当社グループの主要市場の経済状況は、当社グループの製品販売に大きな影響を与えます。当社グループは、「Z 運動」による徹底したコスト削減を進めるとともに、エラストマー素材事業においては採算性の向上と生産・販売のグローバル展開、高機能材料事業においては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に努めておりますが、これらの市場における景気後退（金融・資本市場の混乱や大規模な自然災害、感染症の蔓延等に起因するものを含みます）、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの事業には、主に日本、北米、欧州、アジアにおける生産と販売が含まれております。各地域における売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時のレートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受けるおそれがあります。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における生産と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限にとどめる努力はしておりますが、急激な短期変動もしくは中長期的な通貨変動により、計画された調達、生産、流通及び販売活動が確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、事業活動上の関係の深化や原材料の安定調達等を目的に取引先の株式を保有しております。当社グループは毎年個別銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクが資本コストに見合っているかを精査して保有の適否を検証するとともに、中期経営計画において定めた目標値に基づき保有株式の縮減を進めています。しかしながら、大幅な市場価格の下落、又は株式保有先の財政状態の悪化によりその評価が著しく下落した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの事業、特にエラストマー素材事業では、原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の動向が製造コストに大きな影響を与えます。当社グループは、当該価格の変動分を適時適切に製品価格に転嫁すること等による収益性の維持に努めておりますが、地政学的要因等による想定を超える市況の高騰や資源ナショナリズム等により需給が逼迫し、製造コストが急激に上昇する場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり、高度の専門性を有する多様な人材の計画的な採用・育成に努めております。しかし、特に日本国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少等が見込まれるところ、必要な人材を継続的に獲得するための競争が激化し、人材確保や育成が計画通りに進まない場合には、将来の成長が阻害され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

2．投資に係るリスク

当社グループの将来の成長は、継続して新製品を開発し販売することに依存すると予想しております。

特に高機能材料事業においては、その主要マーケットであるエレクトロニクス業界の技術革新のスピードが著しいため、顧客のニーズを的確に把握し、タイムリーかつスピーディに新製品を上市すべく研究開発投資を行っておりますが、予測を超えた市場の変化や技術の急速な進歩等によりこれらの投資が奏功せず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の成長と収益性が低下し、業績と財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、将来の事業拡大を目的とした成長投資を行っております。その判断にあたっては社内基準に基づく厳格な審査を行い、案件の事後管理に係る手続も整備・運用しておりますが、外部環境の急激な変化等により期待通りの収益が上らなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

3．事業のグローバル化に伴うリスク

当社グループの生産および販売活動の一部は、米国、欧州、ならびにアジア各国市場等の日本国外で行われており、さらなる事業展開を計画しております。これらの海外市場への進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在します。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備な技術、基盤インフラが、生産等の当社グループの活動に悪影響を及ぼす可能性、または当社グループの製

品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

潜在的に不利な税制

戦争、テロ、その他の要因による社会的混乱

当社グループは現地駐在員の教育や本社-現地間のコミュニケーションの活性化等によるリスク低減に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

4．知的財産保護に係るリスク

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、他社が類似する、もしくは当社より優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、または解析調査したりすることを防止できない可能性があります。さらに、当社グループの製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされるおそれがあります。これらのリスク低減のため、当社グループでは国内外における自社技術の権利化、ノウハウのブラックボックス化、新製品上市前の他社知的財産の調査・対応などに取り組んでおります。

5．製品の品質に係るリスク

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を生産しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売り上げが減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

6．コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、サステナビリティ基本方針において公正で誠実な活動を貫くことを標榜し、コンプライアンスを法令遵守にとどまらず、社会の構成員として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動することと考え、継続的な教育などによりコンプライアンス体制の強化を図っております。しかし、さまざまな環境問題や人権問題をはじめ、企業の社会的責任がより広範かつ高度に求められていくことにより、当社や当社のサプライチェーンの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、公務員に対する不正な利益の供与・贈収賄規制、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な公的規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合や、今後当社グループに関連する法令の改正や規制の強化があった場合、事業活動が制限され、或いはコストの増加につながるなどの可能性は否定できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

7．環境に係るリスク

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法令や規制を遵守するとともに、環境影響物質の排出抑制に継続的に取り組んでおりますが、今後環境に関する国内外の規制強化等により、事業活動の制限あるいは追加の設備投資を余儀なくされるなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

8．訴訟に係るリスク

当社グループが様々な事業活動を行うなかで、訴訟、係争、その他の法的手続きの対象となるリスクも想定されます。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

9．気候変動に係るリスク

当社グループはサステナビリティ基本方針において「持続可能な地球への貢献」を標榜し、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを実現する「ものづくり」への転換を推進するために、省エネルギーや燃料転換等の施策を推進するとともに長期的な研究開発を実施しております。また、気候変動が事業に及ぼすリスク・機会を分析し経営戦略に反映することで経営基盤の強化を図り、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指すとともに、その内容について「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に沿った開示をしております。しかし気候変動に起因する、異常気象の激甚化による事業所やサプライチェーンの被災、原材料やユーティリティ価格の上昇、顧客の行動変化あるいは気候変動対応に係る社会的責任の発生などは当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

10. 情報セキュリティに係わるリスク

当社グループは重要インフラ事業者としてプラント制御システムを有する他、各種の業務用システムを開発・運用し、また個人情報を含む営業秘密情報を保有しています。当社グループはシステムの保守更新や不正なアクセスからの防衛、ならびに情報管理の徹底を進めておりますが、サイバーテロなどによる悪意ある侵入や業務妨害行為、システムトラブルや情報漏洩などを完全に防止できる保証はなく、当社グループの生産をはじめとする事業活動が中断するなどして業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

11. 事業継続に係るリスク

当社グループは生産ラインの中断による潜在的なマイナスの影響を最小化するために、定期的な災害防止検査と設備点検を行っており、また、事業継続計画（BCP）の策定や非常時を想定した訓練などにも取り組んでおります。しかし、生産設備で発生する災害、停電または地震その他の中断事象による影響、あるいは感染症の流行による事業活動の制限に伴う影響などを完全に防止または軽減できる保証はなく、当社グループの生産及び業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの主原料は、ナフサに大きく依存しております。また、その供給を外部に依存しております。生産国の政治情勢が不安定になるなど日本が原油及びナフサの輸入が困難になる、もしくは購入先が事故や災害により操業困難となりそれが長期にわたるなどの状況は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の経営環境を振り返りますと、国内経済・海外経済ともに緩やかな回復が継続する一方、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、一部産業に対する米国の通商政策の影響などが景気を下押しする懸念が依然として拭えず、また、期末においてはイラン軍事衝突に起因したホルムズ海峡の事実上の封鎖に伴うサプライチェーンの混乱が顕在化するなど、当社グループを取り巻く環境としては先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループはこのような環境のもとで、「Z 運動」による徹底したコスト削減や、生産革新活動に注力するとともに、エラストマー素材事業におきましては採算性の重視と生産・販売のグローバル展開、高機能材料事業におきましては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末のエラストマー素材事業の資産は、前連結会計年度末に比べ、113億39百万円減少し、2,258億80百万円となりました。当連結会計年度末の高機能材料事業の資産は、前連結会計年度末に比べ190億74百万円増加し、1,678億31百万円となりました。当連結会計年度末のその他及び全社資産等の資産は、前連結会計年度末に比べ、67億25百万円増加し、1,545億35百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、144億60百万円増加し、5,482億46百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、58億円減少し、1,699億94百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、202億60百万円増加し、3,782億52百万円となりました。

b. 経営成績

当期の連結売上高は4,119億66百万円と前年同期間に比べて86億81百万円の減収、連結営業利益は363億77百万円と前年同期間に比べて70億56百万円の増益、連結経常利益は400億38百万円と前年同期間に比べて69億87百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は362億26百万円と前年同期間に比べて100億27百万円の増益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

(エラストマー素材事業部門)

合成ゴム関連では、期を通じての海外市場の需要低迷、また、期末の高騰以前における原料価格の下落基調に応じた販売価格下落の影響により、売上高、営業利益ともに前年同期間を下回りました。

合成ラテックス関連では、医療・衛生用手袋市場における需給緩和が継続したことから、売上高は前年同期間を下回りましたが、販売費及び一般管理費の削減等により、営業利益は前年同期間を上回りました。

化成品関連では、海外を中心に粘着テープ・ラベル向け需要が低迷したことなどから、売上高は前年同期間を下回りましたが、原料価格の下落や販売費及び一般管理費の削減等により、営業利益は前年同期間を上回りました。

以上の結果、エラストマー素材事業部門全体の売上高は前年同期間に比べて128億79百万円減少し2,236億80百万円、営業利益は前年同期間に比べて7億34百万円増加し116億65百万円となりました。

(高機能材料事業部門)

高機能樹脂関連では、シクロオレフィンポリマーの光学レンズ用途向け需要が低迷し、医療その他向けでも一部顧客の在庫調整等の影響を受けましたが、大型テレビ向け光学フィルムの需要が堅調に推移したことにより、高機能樹脂関連全体の売上高、営業利益ともに前年同期間を上回りました。

電池材料関連では、中国政府の補助金政策を背景に同国内におけるESS（電力貯蔵システム）・車載・民生向けの需要が堅調に推移し、欧州、米国においてもAIデータセンター向けをはじめESS用電池の需要が大幅に増加したことから、売上高、営業利益ともに前年同期間を上回りました。

化学品関連では、半導体業界の旺盛な需要を受け、特殊溶剤の販売が堅調に推移しました。一方、合成香料は市場における競争環境が厳しくなっている影響を受け販売が振るわず、化学品全体としては売上高、営業利益ともに前年同期間を下回りました。

電子材料関連では、半導体市場における活発なAI関連投資を背景に需要が旺盛となり、さらにディスプレイ市場の堅調な需要も加わったことから、売上高、営業利益ともに前年同期間を上回りました。

トナー関連では、プリンター本体およびアフターマーケット市場の需要が一時的な調整局面にあり、売上高は前年同期間を下回りましたが、原料価格の下落や棚卸資産関連費用の減少等により、営業利益は前年同期間を上回りました。

以上の結果、高機能材料事業部門全体の売上高は前年同期間に比べて26億円増加し1,242億17百万円、営業利益は前年同期間に比べて48億61百万円増加し224億21百万円となりました。

(その他の事業部門)

その他の事業においては、R I M配合液等の売上高が前年同期間を下回りました。

以上の結果、その他の事業部門全体の売上高は前年同期間に比べて2億59百万円減少し673億56百万円、営業利益は前年同期間に比べて4億25百万円増加し42億90百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ16億1百万円（前年度比6.0%増）増加し、284億37百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は764億36百万円(前連結会計年度末に比べ556億54百万円の増加)となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益の493億6百万円、売上債権の増減額196億39百万円、棚卸資産の増減額181億53百万円などにより資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は424億39百万円(前連結会計年度末に比べ204億14百万円の資金支出の増加)となりました。

これは主として、投資有価証券の売却による収入217億12百万円などにより資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出583億74百万円などで資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は349億20百万円(前連結会計年度末に比べ177億98百万円の資金支出の増加)となりました。

これは主として、配当金の支払額138億87百万円、自己株式の取得による支出100億7百万円、コマーシャル・ペーパーの減少100億円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
エラストマー素材事業	153,513	15.9
高機能材料事業	79,258	13.2
その他	6,847	7.0

（注）連結会社間およびセグメント間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

b. 受注実績

特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
エラストマー素材事業	221,756	4.6
高機能材料事業	124,163	2.1
その他	66,047	0.9
合計	411,966	2.1

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債および連結会計年度における収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施する必要があります。これらの見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しておりますが、以下の事項について連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合など、追加引当が必要となる可能性があります。また、貸倒損失の発生により貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。

b. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、市場状況等に基づく正味売却価額の見積額と原価との差額について、評価減を計上しております。実際の市場状況等が見積りより悪化した場合、評価減の追加計上が必要となる可能性があります。

c. 有価証券

当社グループは、価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の決定が困難である非上場会社の有価証券を所有しております。当社グループは、社内ルールに従って、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、有価証券の減損損失を計上しております。このため、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。ただし繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積もりによるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社グループの事業活動の状況及びその他の要因により変化いたします。このため、繰延税金資産の回収可能性の変化により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

e．固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

f．退職給付費用および債務

確定給付型の制度に関わる従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付費用および債務が変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．売上高と営業利益

当連結会計年度の売上高は4,119億66百万円（前期比2.1%減）、営業利益は363億77百万円（前期比24.1%増）となりました。

詳細につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。

b．営業外損益と経常利益

休止固定資産費用の増加等により、営業外損益は前期比で69百万円悪化し36億62百万円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比21.1%増の400億38百万円となりました。

c．特別損益

投資有価証券売却益の増加等により、特別損益は前期比で94億5百万円良化し92億68百万円の利益となりました。

d．親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は129億91百万円となり、非支配株主に帰属する当期純利益は前期比で67百万円減少し90百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比38.3%増の362億26百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

a．財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上のために経営資源の配分を行うこととしております。当社グループの企業価値の源泉は、独創的技術であると考えており、財務健全性と資本コストを踏まえ、独創的技術の強化・創出に繋がる設備投資や研究開発等を推進しております。

b．経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、必要な手元現預金を確保しつつ、設備投資や独創的技術の開発等への継続的な経営資源の配分に努めます。また、安定的、継続的な配当等を通じた株主還元への配分を行うこととしております。

c．資金需要の主な内容

当社グループの営業活動に係る資金需要は、原材料費、物流費、研究開発費、人件費などがあります。投資活動に係る資金需要は、独創的技術の維持・強化・創出に繋がる設備投資およびIT投資などがあります。

d．資金調達

当社グループの継続と発展のために必要となる資金を安定的に確保するため、内部資金と外部資金を活用しております。運転資金および設備投資資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行などを活用しております。財務健全性および信用格付の維持により外部資金調達能力を確保するとともに、必要に応じてコミットメントラインの設定により流動性を確保しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の研究開発部門として、当社が当社グループの研究開発の中核組織として川崎地区に総合開発センターと創発推進センター（13研究所および4スタジオより構成）、高岡地区に高機能部材研究所、徳山地区にCNT研究所、トナー研究室、米沢地区に研究棟、加えて6工場（高岡、川崎、徳山、水島、氷見二上、敦賀）に所属する製造課内に技術グループを有するほか、国外関係会社等の研究部門として、Zeon Chemicals L.P. R&D Center(米国)並びにZeon Research Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）を有しております。

主な研究開発活動

エラストマー素材事業（ゴム、ラテックス、化成品等）

- ・HNBR、NBR、ACMを中心とする特殊ゴムの世界のリーダーとして日・米の研究部門が緊密な協力体制を構築して新製品開発、新規用途開発、新規市場開拓を進めると共に、各種用途への最適な配合研究や技術サービスを推進いたしました。
- ・SBR、BR、IR等の汎用ゴムについては、圧倒的コスト優位の製造方法を確立すると共に、次世代をにらんだ低燃費タイヤ用新規ゴム開発を進めました。
- ・手袋用NBRラテックスやIRラテックスにおける、技術サービスおよび新規市場開拓に注力いたしました。
- ・ホットメルト接着剤用石油樹脂「クイントン®」や熱可塑性エラストマー「クインタック®」における、新規市場開拓や各種用途での技術サービスに注力いたしました。

高機能材料事業（化学品、高機能樹脂、高機能部材、電子材料、トナー、電池材料、健康、CNT）

- ・特殊化学品では、工業薬品、新規医薬・農薬の原料、特殊溶剤・洗浄剤として、新規用途開発、新規市場開拓に注力いたしました。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONEX®」シリーズでは、光学、医療、通信分野を中心に開発を推進しております。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONOR®」シリーズでは、新規用途開発を進めております。
- ・液晶ディスプレイに使用される光学フィルムや、その他機能性部材の開発を進めております。
- ・熱伝導性材料等の情報材料関係で製品開発を計画通り進めております。
- ・重合法トナーは、省エネルギー対応次世代カラートナーの開発を計画通り進めております。
- ・電池材料の研究では、リチウムイオン二次電池用の材料の開発を推進しております。
- ・カーボンナノチューブ（CNT）の研究では、リチウムイオン二次電池用途等の開発を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
エラストマー素材事業	3,185
高機能材料事業	5,366
その他	867
全社（共通）	7,584
合計	17,003

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	主な内容
エラストマー素材事業	19,547	設備の増強及び改造等の投資
高機能材料事業	41,731	高機能樹脂生産設備の新設、設備の増強及び改造等の投資
その他	822	設備の増強及び改造等の投資
全社（共通）	10,595	セグメントに区分出来ない設備投資
合計	72,695	

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高岡工場 (富山県高岡市他) 2, 4, 5	高機能材 料事業他	高機能樹脂 等生産設 備、ゴム等 生産設備及 び研究設備	22,135	13,171	4,170 (475)	8,064	47,540	470 (32)
水島工場 (岡山県倉敷市) 4, 5	高機能材 料事業他	高機能樹脂 等生産設 備、化成 品、ゴム等 生産設備	10,090	11,887	4,030 (378)	4,396	30,403	363 (36)
川崎工場 (川崎市川崎区) 5	エラスト マー素材 事業他	ラテック ス、ゴム等 生産設備	3,380	7,340	300 (90)	17,328	28,348	210 (20)
徳山工場 (山口県周南市) 5	エラスト マー素材 事業他	ゴム、ラ テックス、 高機能樹脂 等生産設備 及び研究設 備	913	645	1,466 (443)	26,930	29,953	368 (38)
総合開発センター (川崎市川崎区) 3, 5	研究開発	研究設備	5,363	1,464	- (-)	2,623	9,449	388 (37)

(2)国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ゼオン化成(株)	茨城工場 (茨城県坂東市)	エラスト マー素材事 業他	コンパウン ド等生産設 備	195	0	570 (29)	23	788	46 (5)

(3)在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Zeon Chemicals Asia Co.,Ltd.	工場 (タイ)	エラスト マー素材事 業他	ゴム等生産 設備	2,254	6,451	1,337 (58)	427	10,470	73 (2)
Zeon Chemicals L.P. 5	ケンタッキー工場 (米国ケンタッ キー州)	エラスト マー素材事 業	ゴム生産設 備	1,043	5,186	63 (92)	1,854	8,147	260 (7)
Zeon Chemicals L.P.	テキサス工場 (米国テキサス州)	エラスト マー素材事 業	ゴム生産設 備	329	1,638	384 (148)	9,200	11,550	41 (1)
Zeon Chemicals L.P.	ミシシッピー工場 (米国ミシシッ ピー州)	エラスト マー素材事 業	ゴム生産設 備	184	710	52 (152)	184	1,129	32 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
2. 氷見二上工場(富山県氷見市)及び敦賀工場(福井県敦賀市)に所有する機械装置等が含まれております。
3. 川崎工場と同敷地内のため、土地面積及び土地帳簿価額は川崎工場に含まれております。
4. 貸与中の土地69百万円(11千㎡)を含んでおります。
5. 土地等の一部を賃借しております。年間賃借料は243百万円であります。土地の面積は5千㎡であります。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 徳山工場	山口県 周南市	高機能材 料事業	高機能樹脂 生産設備	約78,000	27,982	自己資金 等	2025年 下期	2028年 下期	約12,000t/ 年増加

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	209,251,256	209,251,256	東京証券取引所 プライム市場	単元株 式数 100株
計	209,251,256	209,251,256	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2006年7月28日	2007年7月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名
新株予約権の数(個) 1	5 [5]	4 [4]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 5,000 [5,000]	普通株式 4,000 [4,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2006年8月16日 至 2036年8月15日	自 2007年8月16日 至 2037年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 1,314.02 資本組入額 657.01	発行価格 1,154.0 資本組入額 577.0
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2008年7月25日	2009年7月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 11名
新株予約権の数(個) 1	6 [6]	9 [9]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 6,000 [6,000]	普通株式 9,000 [9,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2008年8月12日 至 2038年8月11日	自 2009年8月13日 至 2039年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 422.0 資本組入額 211.0	発行価格 424.0 資本組入額 212.0
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 10名
新株予約権の数(個) 1	8 [8]	5 [5]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 8,000 [8,000]	普通株式 5,000 [5,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2010年7月15日 至 2040年7月14日	自 2011年7月14日 至 2041年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 553.0 資本組入額 276.5	発行価格 755.0 資本組入額 377.5
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2012年 6月28日	2013年 6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) 1	5 [5]	8 [8]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 5,000 [5,000]	普通株式 8,000 [8,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2012年 7月13日 至 2042年 7月12日	自 2013年 7月12日 至 2043年 7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 599.0 資本組入額 299.5	発行価格 1,123.0 資本組入額 561.5
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) 1	5 [5]	5 [5]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 5,000 [5,000]	普通株式 5,000 [5,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2014年7月14日 至 2044年7月13日	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 1,033.0 資本組入額 516.5	発行価格 1,017.0 資本組入額 508.5
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) 1	14 [14]	14 [14]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 14,000 [14,000]	普通株式 14,000 [14,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2016年7月14日 至 2046年7月13日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 628.0 資本組入額 314.0	発行価格 1,225.0 資本組入額 612.5
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の数(個) 1	10 [10]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1, 2	普通株式 10,000 [10,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,397.0 資本組入額 698.5
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3

- (注) 1. 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、合併、会社分割その他の株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間
 上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 i)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 ii)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項
 新株予約権の取得条項は定めないものとする。

その他の新株予約権の行使の条件
 上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年7月8日 (注)	7,561	229,513	-	24,211	-	18,336
2025年3月11日 (注)	14,261	215,251	-	24,211	-	18,336
2026年1月7日 (注)	6,000	209,251	-	24,211	-	18,336

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	47	39	315	303	65	32,961	33,731	-
所有株式数(単元)	18	697,636	48,440	294,099	615,818	280	433,554	2,089,845	266,756
所有株式数の割合(%)	0.00	33.38	2.32	14.07	29.47	0.01	20.75	100.00	-

- (注) 1. 自己株式16,570,779株は「個人その他」に165,707単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。
3. 上記「金融機関」の欄には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として信託が保有する当社株式13,349単元、「単元未満株式の状況」に70株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	21,564	11.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,824	6.14
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	8,370	4.34
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,679	3.99
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	4,765	2.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,690	2.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,380	2.27
日本ゼオン取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	4,195	2.18
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	3,680	1.91
日本ゼオン従業員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,561	1.85
計	-	74,709	38.77

(注) 1. 「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として信託が保有する当社株式1,334千株は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式には含まれておりません。

2. 2024年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、株式会社みずほ銀行が2024年11月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2026年1月7日付で自己株式の消却(6,000,600株)を実施しておりますが、以下の株券等保有割合は消却前の保有割合を記載しております。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	8,370	3.65
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,821	0.79
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,579	1.56
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,808	2.09

3. 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2024年8月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2026年1月7日付で自己株式の消却(6,000,600株)を実施しておりますが、以下の株券等保有割合は消却前の保有割合を記載しております。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
オアシス マネジメント カ ンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY-1104、グランド・ ケイマン、ウグランド・ハウス、私書 箱309、メイプルズ・コーポレート・ サービシズ・リミテッド	14,426	6.29

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,570,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,413,800	1,924,138	-
単元未満株式	普通株式 266,756	-	-
発行済株式総数	209,251,256	-	-
総株主の議決権	-	1,924,138	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として信託が保有する当社株式が1,334,900株(議決権の数13,349個)含まれております。なお、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として信託が保有する当社株式に係る議決権の数13,349個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	16,570,700	-	16,570,700	7.92
計	-	16,570,700	-	16,570,700	7.92

(注) 「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として信託が保有する当社株式1,334,900株は、上記自己株式には含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月25日)での決議状況 (取得期間2025年5月7日~2026年2月20日)	10,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,000,600	9,999,873,650
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,999,400	126,350
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	40.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	473	806,755
当期間における取得自己株式	22	38,621

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 2. 取得自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,600	7,981,762,803	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	-	-	-	-
その他 (日本ゼオン従業員持株会を対象とした第三者割当による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	16,570,779	-	16,570,801	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
 2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式1,334,970株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当方針を「自己資本配当率（DOE）4%以上」とし、中長期に当社株式を保有いただく株主のみならず、まへ安定した配当を提供しつつ、成長と還元を高い次元で両立させることを目指しております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。内部留保資金につきましては、設備投資や独創的技術の開発等に活用してまいります。

このような方針のもとに、2026年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり40円とすることを2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。この結果、年間配当金は中間配当を含めると1株当たり76円（DOE4.0%）となります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	7,019	36
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	7,707	40

（注）1．2025年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金48百万円が含まれております。

2．2026年6月26日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする多様なステークホルダーの利益を尊重し、利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを目指します。その実現のために、コーポレート・ガバナンスを通じて効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムを構築する努力を継続します。

また、内部統制システムを整備することにより、各機関・社内組織の機能と役割分担を明確にして迅速・果断な意思決定と執行を行います。その経過および成果については適切な監督と情報公開を行い、経営の透明性の向上に努めます。

なお、以下のURLにて「日本ゼオンコーポレートガバナンス基本方針」を公開しておりますので、こちらをご参照ください。

<https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/200281514.pdf>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役の業務執行の監督は取締役会が行っております。取締役会は社外取締役5名を含むすべての取締役で組織し（議長：代表取締役会長 田中公章。ほか、代表取締役社長兼CEO 豊嶋哲也、取締役常務執行役員CFO 松浦一慶、取締役常務執行役員 曾根芳之、取締役常務執行役員CTO 小西裕一郎、社外取締役 北畑隆生、同 南雲忠信、秋山美紀、升味佐江子、吉川京子）、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと原則として毎月1回開催しております。法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定とその報告を行うことを主要任務としております。

また、役員の指名、報酬に係る取締役会の機能の客観性・透明性を強化することを目的として、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置し（委員長：社外取締役 北畑隆生。委員：代表取締役会長、田中公章、代表取締役社長兼CEO 豊嶋哲也、社外取締役 南雲忠信、同 秋山美紀、升味佐江子、吉川京子）、役員候補者の指名に係る方針や報酬決定に係る方針等に関して助言を受けるため、必要に応じて適宜開催することとしております。

加えて、当社グループの企業価値の創造、およびそれが時価総額に反映されるための取組みに係る取締役会の意思決定・監督機能を強化することを目的に、独立社外役員や社外有識者を含むメンバーで構成される「企業価値創造会議」を取締役会の諮問機関として設置し（議長：社外取締役 南雲忠信。メンバー：代表取締役会長 田中公章、代表取締役社長兼CEO 豊嶋哲也、社外取締役 北畑隆生、社外監査役 木村博紀、同 中村昌允、弁護士 中島茂（中島経営法律事務所））、当社が守るべき「企業価値の源泉」や、コーポレートガバナンス・内部統制・リスク管理体制に係る課題などに係る取締役会への提言を受けるため、必要に応じて適宜開催することとしております。

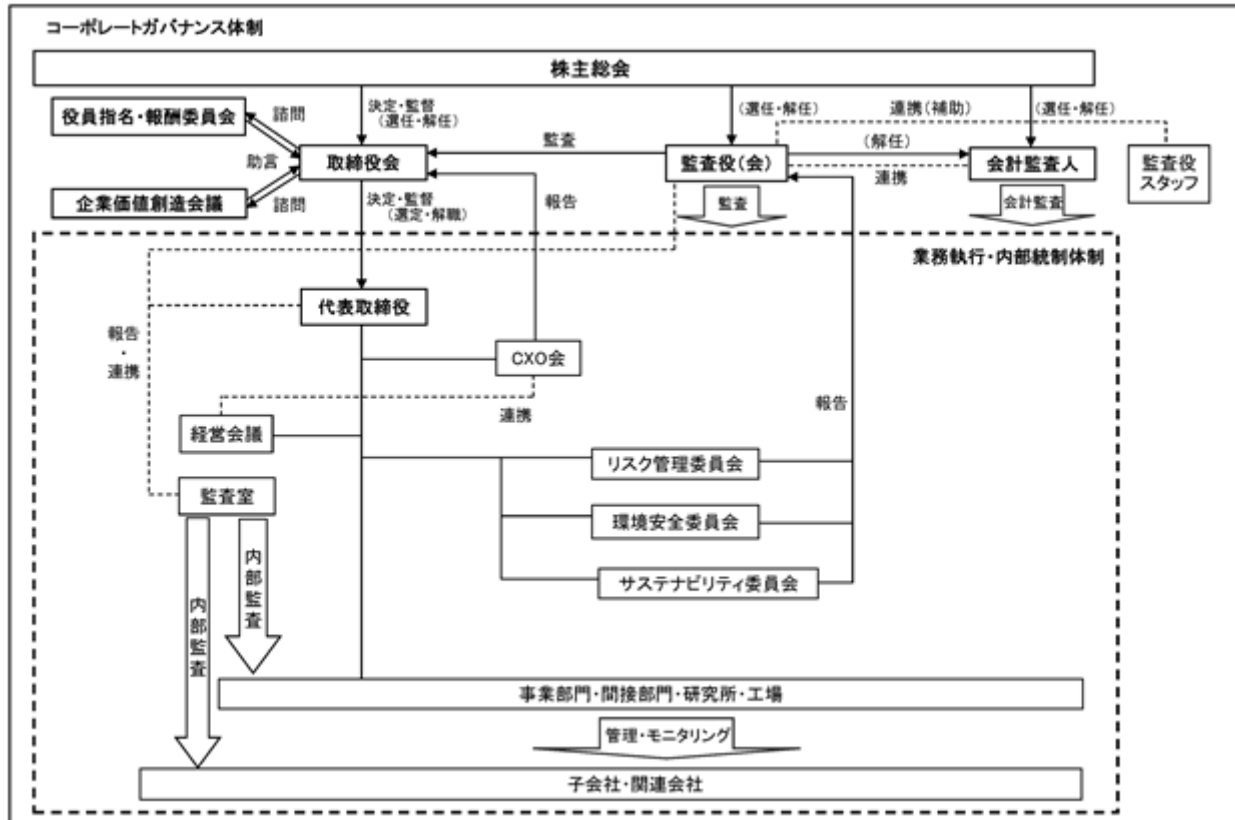
監査役会は、社外監査役3名を含むすべての監査役で構成され（議長：常勤監査役 西嶋徹。ほか、常勤監査役 平川宏之、社外監査役 木村博紀、同 中村昌允、田名部深雪）、原則年5～6回開催し、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務執行の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制およびその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求めています。

当社は、現在の体制を「スピード感のある効率的な意思決定及び業務執行」と「社外役員による『外部的視点』も採り入れた効果的な経営監視・監督」を両立するためのシステムとして最適と考えており、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿うものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の主な機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



(2026年6月25日時点)

・取締役会、役員指名・報酬委員会、企業価値創造会議および監査役会の目的、機能等に関しましては、前述企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由をご参照ください。

・CXO会

当社は、業務執行の機動性を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、経営の最上位層として、専門的な目線からトップダウンでの全社戦略と経営資源配分の方針決定を担うCXOを置いております。当社は、中長期の全社経営方針やスピードが必要且つ機密性の高い経営アジェンダを議論する場として、全CXO等で構成されるCXO会を原則として月1回開催し、その議論を元に、取締役会への適時適切な報告や後述する経営会議へのトップダウンでの方針提示を行っております。

・経営会議

経営の機動性を確保するため、代表取締役、常務以上の役付執行役員等で組織する経営会議を原則として月2回開催し、経営の重要事項について、出席常勤監査役の意見も参考にしながら十分に論議を行って審議・決定を行っております。当該職務を執行する取締役は、経営会議で審議・決定された議案のうち取締役会規程に定めのある重要事項について、取締役会に送付して審議・決定を行っております。

・リスク管理委員会

当社グループの全社リスク管理体制の構築・運営のために設置し、組織的に潜在リスクを抽出・抑止し、表面化した顕在化リスクを収拾する全社的な体制を整備・運用します。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

なお、当社グループの企業価値を大きく毀損する事象に対して緊急対応が必要な事態が発生した場合には、全社の統制を行うための組織体として、代表取締役の下に危機管理委員会を設置することとしています。

・環境安全委員会

当社グループの環境安全に関する諸施策の具体的事項を企画、立案および環境安全に関する課題の実行状況の管理を行っており、原則として毎年4回開催しています。

・サステナビリティ委員会

「サステナビリティ基本方針」に基づき、当社グループと社会のサステナビリティの両立を目指し、サステナビリティの諸課題に横断的かつ機動的に対応することを目的として設置しています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・リスク管理体制の整備の状況

「リスク管理規程」をはじめとするリスクマネジメントに係る社内規程を整備し、そこに定める領域別の主管部署が当該領域における損失の危険の管理にあたる体制を敷くほか、全社的・組織横断的な対応が必要な損失の危険の管理のためにリスク管理委員会および環境安全委員会を常設し、リスクに対応する体制を構築しております。各委員会の目的及び機能につきましては、口.内部統制システムの整備の状況に記載のとおりです。

加えて、潜在リスク情報を早期に収集して対処を容易にするために、社外弁護士を窓口とする「弁護士HOTLINE」等の内部通報制度を整備しております。

・当事業年度における取締役会等の活動状況

取締役会は全17回開催し、法令に定める重要な業務執行に係る審議決定のほか、事業拡大策や研究開発戦略、生産戦略、財務・資本戦略、サステナビリティ戦略等に係る討議を通じ、経営監督を行いました。代表取締役会長田中公章氏、代表取締役社長兼CEO豊嶋哲也氏、取締役常務執行役員CFO松浦一慶氏、取締役常務執行役員曾根芳之氏、取締役常務執行役員CTO小西裕一郎氏、社外取締役北畑隆生氏、秋山美紀氏、常勤監査役西嶋徹氏、社外監査役田名部深雪氏がその全てに、社外取締役升味佐江子氏および社外監査役中村昌允氏がその94%（16回）に、社外取締役南雲忠信氏および社外監査役木村博紀氏がその88%（15回）に、それぞれ出席しました。また、取締役執行役員渡辺えりさ氏、社外取締役池野文昭氏、常勤監査役林佐知夫氏はその退任前に開催された取締役会の全て（5回）に、社外取締役吉川京子氏、常勤監査役平川宏之氏はその就任後に開催された取締役会の全て（12回）に、それぞれ出席しました。

役員指名・報酬委員会は全8回開催し、当社の役員候補者の指名に係る方針、CXO制の導入等について討議し、会社側に対して助言を行いました。その委員である社外取締役北畑隆生氏、南雲忠信氏、秋山美紀氏、升味佐江子氏、代表取締役会長田中公章氏、代表取締役社長兼CEO豊嶋哲也氏はその全てに、社外取締役池野文昭氏はその退任前に開催された委員会の全て（2回）に、社外取締役吉川京子氏はその就任後に開催された委員会の全て（6回）に、それぞれ出席しました。

企業価値創造会議は全4回開催し、株式資本市場の当社に対する期待、およびそれに呼応するための経営施策等について討議し、会社側に対して提言を行いました。そのメンバーである社外取締役北畑隆生氏、南雲忠信氏、社外監査役木村博紀氏、中村昌允氏、弁護士中島茂氏、代表取締役会長田中公章氏、代表取締役社長兼CEO豊嶋哲也氏はその全てに、それぞれ出席しました。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。

・自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定め、株主総会特別決議の定足数を緩和しております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間に会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役、監査役および執行役員（退任者を含む。）がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害が填補されるものとしております。ただし、被保険者による犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

株式会社の支配に関する基本方針について

a. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株券等に対する大量買付けであっても、当社の株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、買収提案の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、対象会社の株主に株券等の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買収提案の内容を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の株主共同の利益に資さないものもありません。

当社の企業価値を維持・向上させていくためには、地球や社会の課題解決に役立つ製品・サービスを続々と提供することを可能とし、ひいては当社のサステナビリティ（企業理念「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」のもと、当社が社会とともに持続的な成長を続けていくことをいいます。以下同じ）を中核として支える「独創的技術」の強化・創出とともに、高度の専門性を有するのみならず、「まずやってみよう」「つながろう」「磨き上げよう」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり育成・確保すること、並びにユーザー密着型の製品開発及び市場展開等に貢献する取引先との良好な関係を構築することが必要不可欠です。さらに、当社は、CSR（Corporate Social Responsibility。社会から信頼される会社、社会の期待に応える会社であり続けるための、当社のあらゆる活動であって、サステナビリティ実現の基礎となるものをいいます。以下同じ）を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。従いまして、当社株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させる姿勢と方針を持つのであれば、当社の株主共同の利益は毀損されることになりません。

また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われま。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株券等の大量買付けや買収の提案が行われる場合には、当社の株主共同の利益が毀損されることになりかねません。

当社は、このような当社の株主共同の利益に資さない買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な措置を採ることにより、当社の株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」を企業理念として、大地（ギリシャ語で「ゼオ」）と永遠（ギリシャ語で「エオン」）からなるゼオンの名にふさわしく、独創的な技術・製品・サービスの提供を通じ、「持続可能な地球」と「安心で快適な人々の暮らし」に貢献することを使命に、企業価値の維持・向上に努めてまいりました。具体的には、当社の開発した世界最高レベルの蒸留精製技術であるGPB法及びGPI法その他の独自技術により、原油精製物であるC4留分及びC5留分を徹底的に分離精製し、特殊ゴム、リーフアルコール、シクロオレフィンポリマー、光学フィルム、電池（エナジー）材料等に代表される高付加価値の石油化学製品を続々と生み出すことを通じて、高い性能を要求される用途に応え続け、「持続可能な地球」と「安心で快適な人々の暮らし」の実現に貢献し、ひいては当社の市場競争力を創造してきたものであります。

このように当社の企業価値の源泉は、第一義的には、地球や社会の課題解決に役立つ製品・サービスを続々と提供することを可能とし、当社のサステナビリティを中核として支える「独創的技術」にあります。当社は、重点開発領域へのリソース積極投入による新事業の創出及び新製品の開発、工場とも連携した既存生産技術の改善と新規生産技術の開発、社内技術資産の共有（知と知の融合）及びオープンイノベーション（自前主義からの脱却）の推進などによる研究開発のスピードアップといった諸課題への取組みを通じて、独創的技術の継続的な強化・創出に努めております。

そして、このような独創的技術を基盤とした事業展開には、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり、高度の専門性を有するとともに、「まずやってみよう」「つながろう」「磨き上げよう」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を確保することが不可欠です。当社においても労使間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした人材の育成・確保に努めるとともに、企業風土育成のための諸活動を進めております。また、長年の取引関係を通じ築き上げてまいりました顧客・原料調達先・製造委託先・共同研究先をはじめとする取引先との良好な関係も、ユーザー密着型の製品開発及び市場展開を可能とする等の面で、当社の企業価値の維持・向上に寄与するものと考えられます。

さらに、当社は、CSRを全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。当社は、「『持続可能な地球』と『安心で快適な暮らし』に貢献する」「公正で誠実な活動を貫き、信頼される企業であり続ける」「より良い未来のために、一人ひとりが考え、行動する」の3項目からなる『サステナビリティ基本方針』と、その趣旨を具体的に求められる行動の基準として列挙し規定化した『ゼオングループ行動指針』を定め、コンプライアンス体制の強化、安全な工場の実現、地域社会との共生等の諸課題に継続的に取り組み、当社に係る利害関係者（いわゆるステークホルダー）の信頼の維持・確保に努めております。

当社は、中期経営計画の策定及び実行等の取組みを通じ、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続的に発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上につながるものと考えており、基本方針の実現にも資するものと考えております。したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2023年6月29日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針」を廃止いたしました。昨今、株券等に対する大量買付けが行われた際に、具体的な状況を踏まえ、株券等の大量買付行為に関する対応方針の必要性を検討し、株主の皆様意思を確認したうえで、これを導入する事例もみられます。このような近時の動向や株主・投資家の皆様との対話状況等を踏まえ、2023年5月11日開催の取締役会において、当該対応方針の継続を行わないことを決議したものです。

当社といたしましては、当社の株主共同の利益が毀損されるおそれのある買収提案や大量買付けがなされた場合には、当社の株主共同の利益が最大化されることを確保するために、株主の皆様がその是非を検討するために必要な時間と情報を確保すること等を目的として、必要に応じて、その時点において採用可能な適切と考えられる施策を講じてまいります。

以上の取組みは、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の株主共同の利益を確保し、向上させるという目的の下になされるものであります。したがって、かかる取組みは基本方針に沿うものであり、また、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 [代表取締役]	田中 公章	1953年2月19日生	1979年4月 当社入社 2003年2月 当社高機能ケミカル事業部長 2005年6月 当社高機能材料研究所長 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社執行役員、高機能ケミカル販売部長 2008年6月 当社機能性材料事業部長、機能性材料販売部長 2008年11月 当社新事業開発部長 2010年5月 当社高機能技術2部長 2011年2月 当社経営企画統括部門長、経営企画部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2013年6月 当社取締役社長 2023年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	160
取締役社長 [代表取締役] CEO (Chief Executive Officer)	豊嶋 哲也	1963年3月13日生	1989年4月 当社入社 2013年1月 当社高機能樹脂・部材事業部長 2015年6月 当社執行役員 2020年6月 当社常務執行役員、総合開発センター長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役社長(現任)	(注)3	24
取締役 常務執行役員 CFO (Chief Financial Officer)	松浦 一慶	1967年2月21日生	1993年4月 当社入社 2013年7月 当社電子材料事業推進二部長 2014年7月 当社ゴム事業部ゴム販売二部長 2017年6月 当社執行役員、当社ゴム事業部長 2019年6月 当社取締役執行役員、人事統括部門長、人事部長、中国事業管理室長 2020年6月 株式会社トウペ取締役 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	37
取締役 常務執行役員 代表取締役社長付 特命担当	曾根 芳之	1965年6月6日生	1988年4月 当社入社 2017年7月 当社高機能部材事業部長 2018年6月 当社執行役員 2020年6月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 CTO (Chief Technology Officer)	小西 裕一郎	1965年8月30日生	1991年4月 当社入社 2011年7月 ソルベイアドバンスポリ マーズ株式会社入社 2012年7月 当社入社 2013年7月 当社電子材料事業推進1部長 2015年7月 当社電子材料事業推進部長、 電子材料事業推進部台湾駐在 員事務所長 2020年6月 当社執行役員 2021年8月 高機能樹脂事業部長(現 任)、ゼオンオプトバイオラ ボ株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現 任)	(注)3	23
取締役	北畑 隆生	1950年1月10日生	1972年4月 通商産業省入省 2004年6月 経済産業省経済産業政策局長 2006年7月 経済産業事務次官 2008年7月 経済産業省退官 2008年10月 日本生命保険相互会社 特別顧問 2010年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役、 丸紅㈱社外監査役 2013年6月 (学)三田学園理事長、 丸紅㈱社外取締役 2014年4月 (学)三田学園学校長 2014年6月 セーレン㈱社外取締役(現 任)、当社取締役(現任) 2020年4月 (学)新潟総合学院開志専門職 大学学長 2022年6月 ㈱ミロク情報サービス社外取 締役(現任)	(注)3	-
取締役	南雲 忠信	1947年2月12日生	1969年4月 横浜ゴム㈱入社 1999年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長兼CEO、当 社監査役 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年3月 横浜ゴム㈱代表取締役会長 2019年3月 同社相談役 2021年6月 ローム㈱社外取締役(現任)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	秋山 美紀	1968年2月13日生	<p>1991年4月 株式会社仙台放送報道局入社</p> <p>2001年11月 ロンドン大学経済政治大学院修士課程修了</p> <p>2005年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別研究講師</p> <p>2005年9月 同大学院政策・メディア研究科所定単位取得退学</p> <p>2006年12月 博士(政策・メディア)取得</p> <p>2007年4月 同総合政策学部専任講師</p> <p>2010年4月 同総合政策学部准教授</p> <p>2011年4月 同医学部兼任准教授</p> <p>2012年4月 同環境情報学部准教授 同大学院政策・メディア研究科委員(現任)</p> <p>2015年4月 同大学院健康マネジメント研究科委員(現任)</p> <p>2015年12月 博士(医学)取得</p> <p>2016年3月 カリフォルニア大学パークレー校訪問研究員</p> <p>2017年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授(現任) 同医学部兼任教授(現任) 同鶴岡連携研究教育スクエア・先端生命科学研究所兼任教授(現任)</p> <p>2019年6月 中央社会保険医療協議会公益委員</p> <p>2020年4月 医道審議会医道分科会委員(現任)</p> <p>2021年1月 情報通信審議会技術戦略委員会専門委員(現任)</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2023年9月 公益財団法人医療科学研究所理事(現任)</p> <p>2025年6月 一般財団法人国際医学情報センター評議員(現任)</p>	(注)3	-
取締役	升味 佐江子	1956年4月25日生	<p>1986年4月 弁護士登録、第二東京弁護士会入会、原後綜合法律事務所入所、社団法人自由人権協会代表理事</p> <p>1992年3月 仙石山法律事務所開設</p> <p>1996年4月 社団法人精神発達障害教育協会(現公益社団法人発達協会)理事(現任)</p> <p>2009年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官</p> <p>2013年7月 放送倫理・番組向上機構放送倫理検証委員会委員(2015年4月より同委員会委員長代行)</p> <p>2015年8月 株式会社ウェザーニューズ監査役</p> <p>2017年3月 日本弁護士会代議員</p> <p>2017年4月 第二東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事</p> <p>2017年5月 最高裁判所災害補償審査委員会委員</p> <p>2021年5月 最高裁判所災害補償審査委員会委員長(現任)</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉川 京子	1972年11月23日生	1996年1月 J.P.モルガン証券株式会社入社 2003年8月 エルメスジャポン株式会社入社、財務部ファイナンスアナリスト 2007年7月 ライカカメラジャパン株式会社転籍 2018年3月 同社取締役管理本部長 2019年12月 株式会社サキコーポレーション取締役経営管理本部長 2024年3月 DMG森精機株式会社理事 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	西嶋 徹	1957年2月8日生	1981年4月 当社入社 2006年10月 当社水島工場副工場長 2009年6月 当社執行役員 2014年6月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役 兼常務執行役員 2021年6月 当社顧問、ジスイنفotechノ株監査役 2022年6月 当社特別経営技監 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	54
常勤監査役	平川 宏之	1958年8月23日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社経営企画部長 2008年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 兼執行役員 2015年6月 当社取締役 兼常務執行役員 2022年6月 当社特別経営技官、カーボンニュートラル統括推進部門長 2025年4月 当社代表取締役社長付 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	98
監査役	木村 博紀	1962年1月19日生	1984年4月 朝日生命保険相互会社入社 2012年4月 同社執行役員 2013年7月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社監査役(現任) 2024年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 2025年4月 同社取締役会長(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	中村 昌允	1945年9月18日生	1968年4月 ライオン油脂(株) (現ライオン(株)) 入社 1994年3月 埼玉大学大学院理工学研究科 生産情報科学専攻修了、博士(工学)取得 2001年4月 ライオンエンジニアリング(株) 取締役 2005年4月 東京農工大学大学院技術経営研究科教授 2008年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科客員教授 東京大学大学院工学系研究科 非常勤講師(現任) 2016年4月 東京工業大学環境・社会理工学院イノベーション科学系技術経営専門職学位課程特任教授 2021年12月 一般社団法人京葉人材育成会 代表理事・会長 2024年6月 当社監査役(現任) 2025年6月 一般社団法人京葉人材育成会 名誉会長(現任)	(注)6	2
監査役	田名部 深雪	1960年1月28日生	1984年10月 英和監査法人(Member firm of Arthur Andersen SC 監査部門。現有限責任あずさ監査法人) 入所 1987年10月 Arthur Andersen Tokyo 税務部門(宇野税理士事務所)に移動 1988年8月 公認会計士登録 1989年7月 The Walt Disney Company (Japan) Ltd. Finance & Administration Director DHV Japan, Ltd. Finance & Administration Director 1990年8月 渡英、Arthur Andersen London事務所個人所得税部門 入所 2002年2月 田名部公認会計士事務所開業 2006年9月 帰国後、特定非営利活動(NPO)法人、非営利型一般社団法人支援中心に活動、現在に至る 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					443

- (注) 1. 取締役北畑隆生、南雲忠信、秋山美紀、升味佐江子、吉川京子の5名は社外取締役であります。
2. 監査役木村博紀、中村昌允、田名部深雪の3名は社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は15名であり、上記の取締役兼務者3名を除く12名の氏名および職名は以下のとおりであります。

	氏名	職名等
執行役員	中島 和雄	法務コンプライアンス統括部門長
執行役員	中村 昌洋	ZEON NEXT探索部門長、ゼオンバイオソリューションズ株式会社代表取締役会長
執行役員	高橋 治彦	CNT事業推進部長
執行役員	赤坂 昌男	総合開発センター長、川崎イノベーションフロンティアポート事業所長、KIFP統括室長
執行役員	渡辺 昇	瑞翁(上海)管理有限公司董事長、瑞翁貿易(上海)有限公司董事長
執行役員	柿原 隆宏	原料・サプライチェーン統括部門長
執行役員	白川 真之	Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.社長
執行役員	宮城 孝一	氷見二上工場長
執行役員	伏間江 弘	高機能部材事業部長、Zeon Korea Co., Ltd.代表理事、泉瑞股份有限公司董事長
執行役員	深淵 智博	人事統括部門長、組織人材開発部長
執行役員	岸川 豊昭	生産革新センター長
執行役員	本間 彰	徳山工場長

b.当社は、2026年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の状況は以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第101回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性10名 女性4名 （役員のうち女性の比率28.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 [代表取締役] CEO (Chief Executive Officer)	豊嶋 哲也	1963年3月13日生	1989年4月 当社入社 2013年1月 当社高機能樹脂・部材事業部長 2015年6月 当社執行役員 2020年6月 当社常務執行役員、総合開発センター長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役社長（現任）	(注)3	24
取締役 専務執行役員 CFO (Chief Financial Officer)	松浦 一慶	1967年2月21日生	1993年4月 当社入社 2013年7月 当社電子材料事業推進二部長 2014年7月 当社ゴム事業部ゴム販売二部長 2017年6月 当社執行役員、 当社ゴム事業部長 2019年6月 当社取締役執行役員、 人事統括部門長、 人事部長、 中国事業管理室長 2020年6月 株式会社トウベ取締役 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2026年6月 当社取締役専務執行役員（予定）	(注)3	37
取締役 専務執行役員 CTO (Chief Technology Officer)	小西 裕一郎	1965年8月30日生	1991年4月 当社入社 2011年7月 ソルベイアドバンスポリ マーズ株式会社入社 2012年7月 当社入社 2013年7月 当社電子材料事業推進1部長 2015年7月 当社電子材料事業推進部長、 電子材料事業推進部台湾駐在 員事務所長 2020年6月 当社執行役員 2021年8月 高機能樹脂事業部長（現 任）、ゼオンオプトバイオラ ボ株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2026年6月 当社取締役専務執行役員（予定）	(注)3	23
取締役 常務執行役員 代表取締役社長付 特命担当	曾根 芳之	1965年6月6日生	1988年4月 当社入社 2017年7月 当社高機能部材事業部長 2018年6月 当社執行役員 2020年6月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員（現 任）	(注)3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	北畑 隆生	1950年1月10日生	1972年4月 通商産業省入省 2004年6月 経済産業省経済産業政策局長 2006年7月 経済産業事務次官 2008年7月 経済産業省退官 2008年10月 日本生命保険相互会社 特別顧問 2010年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役、 丸紅㈱社外監査役 2013年6月 (学)三田学園理事長、 丸紅㈱社外取締役 2014年4月 (学)三田学園学校長 2014年6月 セーレン㈱社外取締役(現 任)、当社取締役(現任) 2020年4月 (学)新潟総合学院閉志専門職 大学学長 2022年6月 ㈱ミロク情報サービス社外取 締役(現任)	(注)3	-
取締役	秋山 美紀	1968年2月13日生	1991年4月 株式会社仙台放送報道局入社 2001年11月 ロンドン大学経済政治大学院 修士課程修了 2005年4月 慶應義塾大学大学院政策・メ ディア研究科特別研究講師 2005年9月 同大学院政策・メディア研究 科所定単位取得退学 2006年12月 博士(政策・メディア)取得 2007年4月 同総合政策学部専任講師 2010年4月 同総合政策学部准教授 2011年4月 同医学部兼任准教授 2012年4月 同環境情報学部准教授 同大学院政策・メディア研究 科委員(現任) 2015年4月 同大学院健康マネジメント研 究科委員(現任) 2015年12月 博士(医学)取得 2016年3月 カリフォルニア大学パーク レー校訪問研究員 2017年4月 慶應義塾大学環境情報学部教 授(現任)同医学部兼任教授 (現任)同鶴岡連携研究教育 スクエア・先端生命科学研 究所兼任教授(現任) 2019年6月 中央社会保険医療協議会公益 委員 2020年4月 医道審議会医道分科会委員 (現任) 2021年1月 情報通信審議会技術戦略委員 会専門委員(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2023年9月 公益財団法人医療科学研究所 理事(現任) 2025年6月 一般財団法人国際医学情報セ ンター評議員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	升味 佐江子	1956年4月25日生	<p>1986年4月 弁護士登録、第二東京弁護士会入会、原後綜合法律事務所入所、社団法人自由人権協会代表理事</p> <p>1992年3月 仙石山法律事務所開設</p> <p>1996年4月 社団法人精神発達障害教育協会（現公益社団法人発達協会）理事（現任）</p> <p>2009年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官</p> <p>2013年7月 放送倫理・番組向上機構放送倫理検証委員会委員（2015年4月より同委員会委員長代行）</p> <p>2015年8月 株式会社ウェザーニューズ監査役</p> <p>2017年3月 日本弁護士会代議員</p> <p>2017年4月 第二東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事</p> <p>2017年5月 最高裁判所災害補償審査委員会委員</p> <p>2021年5月 最高裁判所災害補償審査委員会委員長（現任）</p> <p>2023年6月 当社取締役（現任）</p>	(注)3	-
取締役	吉川 京子	1972年11月23日生	<p>1996年1月 J.P.モルガン証券株式会社入社</p> <p>2003年8月 エルメスジャポン株式会社入社、財務部ファイナンスアナリスト</p> <p>2007年7月 ライカカメラジャパン株式会社転籍</p> <p>2018年3月 同社取締役管理本部長</p> <p>2019年12月 株式会社サキコーポレーション取締役経営管理本部長</p> <p>2024年3月 DMG森精機株式会社理事（現任）</p> <p>2025年6月 当社取締役（現任）</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	今井 俊哉	1960年2月16日生	1982年4月 富士通株式会社入社 1988年6月 ノースウェスタン大学経営大学院(ケロッグ校)修士課程修了 1988年7月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 1997年11月 同社取締役ヴァイスプレジデント 2002年7月 SAPジャパン株式会社バイスプレジデント(経営企画・新規事業開発担当) 2005年10月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン株式会社パートナー 2010年11月 ブーズ・アレン・カンパニー株式会社シニアエグゼクティブ・アドバイザー 2012年1月 同社代表取締役パートナー 2015年7月 PwCとブーズの経営統合に伴い、PwCコンサルティング合同会社副代表執行役パートナー 2020年4月 Ridgelinez株式会社代表取締役社長 2025年4月 同社取締役会長、富士通株式会社エグゼクティブ・アドバイザー 2026年4月 富士通株式会社シニアアドバイザー(現任) 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)3	-
常勤監査役	平川 宏之	1958年8月23日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社経営企画部長 2008年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 兼執行役員 2015年6月 当社取締役 兼常務執行役員 2022年6月 当社特別経営技官、カーボンニュートラル統括推進部門長 2025年4月 当社代表取締役社長付 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	98
常勤監査役	西嶋 徹	1957年2月8日生	1981年4月 当社入社 2006年10月 当社水島工場副工場長 2009年6月 当社執行役員 2014年6月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役 兼常務執行役員 2021年6月 当社顧問、ジスインフォテクノ株監査役 2022年6月 当社特別経営技監 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	54

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	木村 博紀	1962年1月19日生	1984年4月 朝日生命保険相互会社入社 2012年4月 同社執行役員 2013年7月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社監査役(現任) 2024年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 2025年4月 同社取締役会長(現任)	(注)6	-
監査役	中村 昌允	1945年9月18日生	1968年4月 ライオン油脂(株)(現ライオン株)入社 1994年3月 埼玉大学大学院理工学研究科生産情報科学専攻修了、博士(工学)取得 2001年4月 ライオンエンジニアリング(株)取締役 2005年4月 東京農工大学大学院技術経営研究科教授 2008年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科客員教授 東京大学大学院工学系研究科非常勤講師(現任) 2016年4月 東京工業大学環境・社会理工学院イノベーション科学系技術経営専門職学位課程特任教授 2021年12月 一般社団法人京葉人材育成会代表理事・会長 2024年6月 当社監査役(現任) 2025年6月 一般社団法人京葉人材育成会名誉会長(現任)	(注)6	2
監査役	田名部 深雪	1960年1月28日生	1984年10月 英和監査法人(Member firm of Arthur Andersen SC 監査部門。現有限責任あずさ監査法人)入所 1987年10月 Arthur Andersen Tokyo 税務部門(宇野税理士事務所)に移動 1988年8月 公認会計士登録 1989年7月 The Walt Disney Company (Japan) Ltd. Finance & Administration Director DHV Japan, Ltd. Finance & Administration Director 1990年8月 渡英、Arthur Andersen London事務所個人所得税部門入所 2002年2月 田名部公認会計士事務所開業 2006年9月 帰国後、特定非営利活動(NPO)法人、非営利型一般社団法人支援中心に活動、現在に至る 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					266

- (注) 1. 取締役北畑隆生、秋山美紀、升味佐江子、吉川京子、今井俊哉の5名は社外取締役であります。
2. 監査役木村博紀、中村昌允、田名部深雪の3名は社外監査役であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は13名であり、上記の取締役兼務者3名を除く10名の氏名および職名は以下のとおりであります。

	氏名	職名等
常務執行役員	柿原 隆宏	原料・サプライチェーン統括部門長
執行役員	中村 昌洋	ZEON NEXT探索部門長、 ゼオンバイオソリューションズ株式会社代表取締役会長
執行役員	高橋 治彦	CNT事業推進部長
執行役員	赤坂 昌男	総合開発センター長、川崎イノベーションフロンティアポート事業所長、 KIFP統括室長
執行役員	渡辺 昇	瑞翁(上海)管理有限公司董事長、瑞翁貿易(上海)有限公司董事長
執行役員	白川 真之	Zeon Advanced Polymix Co., Ltd. 社長
執行役員	伏間江 弘	高機能部材事業部長、Zeon Korea Co., Ltd. 代表理事、 泉瑞股份有限公司董事長
執行役員	深淵 智博	人事統括部門長、組織人材開発部長
執行役員	岸川 豊昭	生産革新センター長
執行役員	本間 彰	徳山工場長

社外役員の状況

a. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の社外役員の状況は以下のとおりであります。

当社は、「外部的視点からの経営監視」をその機能及び役割として期待し、社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しております。各氏は、就任前に当社の役員又は社員となったことはなく、外部から招聘した社外役員であります。なお、各社外取締役及び社外監査役は「（2）役員の状況」役員一覧に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、発行済株式総数に占める割合はいずれも僅少であります。

当社は、社外取締役南雲忠信氏が代表取締役会長を務めていた横浜ゴム株式会社に対して合成ゴム等の製品の販売を行っております。また、当社は、社外監査役木村博紀氏が取締役会長を務めている朝日生命保険相互会社との間に、団体定期保険等に係る取引関係を有しております。上記各社はいずれも会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、かつ、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものによっております。

以上のほか、各社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を定め、社外役員8名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、客観的に独立性の高い社外役員の確保に努めております。

1. 本人またはその近親者（*1）が、当社および当社子会社の業務執行者または出身者でないこと。
 2. 本人またはその近親者が、現在または最近（*2）において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - 1) 当社の主要株主（*3）の業務執行者
 - 2) 当社の主要な取引先（*4）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - 3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（*5）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- （*1） 本人の配偶者または二親等内の親族をいう。
（*2） その職を離れて1年を経過しない間をいう。
（*3） 総議決権の10%以上の議決権を有する企業等をいう。
（*4） 会社法施行規則第2条第19号ロに準じて判断するものとし、具体的には、当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。
（*5） 会社法施行規則第74条第4項第6号二または同第76条第4項第6号二に準じて判断する。

加えて、各氏からは、その長年の経験等に裏打ちされた有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けることができると期待されるところであり、現状の体制は「外部的視点からの経営監視」が十分に機能するものと判断しております。

b.当社は、2026年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、これが承認可決された場合の「社外役員の状況」については、以下の通りとなります。

当社は、「外部的視点からの経営監視」をその機能及び役割として期待し、社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しております。各氏は、就任前に当社の役員又は社員となったことはなく、外部から招聘した社外役員であります。なお、各社外取締役及び社外監査役は「（2）役員の状況」 役員一覧に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、発行済株式総数に占める割合はいずれも僅少であります。

当社は、社外取締役今井俊哉氏がシニアアドバイザーを務めている富士通株式会社との間に、システム保守委託等に係る取引関係を有しております。また、当社は、社外監査役木村博紀氏が取締役会長を務めている朝日生命保険相互会社との間に、団体定期保険等に係る取引関係を有しております。上記各社はいずれも会社法施行規則第2条第3項第19号口にいう「主要な取引先」に該当するものではなく、かつ、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものによっております。

以上のほか、各社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を定め、社外役員8名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、客観的に独立性の高い社外役員の確保に努めております。

1. 本人またはその近親者（*1）が、当社および当社子会社の業務執行者または出身者でないこと。
 2. 本人またはその近親者が、現在または最近（*2）において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - 1) 当社の主要株主（*3）の業務執行者
 - 2) 当社の主要な取引先（*4）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - 3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（*5）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- （*1）本人の配偶者または二親等内の親族をいう。
（*2）その職を離れて1年を経過しない間をいう。
（*3）総議決権の10%以上の議決権を有する企業等をいう。
（*4）会社法施行規則第2条第19号口に準じて判断するものとし、具体的には、当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。
（*5）会社法施行規則第74条第4項第6号二または同第76条第4項第6号二に準じて判断する。

加えて、各氏からは、その長年の経験等に裏打ちされた有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けることができると期待されるところであり、現状の体制は「外部的視点からの経営監視」が十分に機能するものと判断しております。

社外監査役を含む監査役の監督・監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役の監督・監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「（3）監査の状況」に記載のとおりです。また、取締役会その他の場での報告・意見交換等を通じて、社外取締役による監督と監査役監査、内部監査及び会計監査との連携強化や、社外取締役・内部統制部門間の関係構築にも努めてまいります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名を含む5名から構成されております。その内社外監査役木村博紀氏は、朝日生命保険相互会社の財務・不動産専管部門長および主計部担当取締役を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査役会は、監査役の職務を補助するため、内部監査室と兼任のスタッフ6名を配しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	西嶋 徹	7	7
	平川 宏之	4	4
	林 佐知夫	3	3
社外監査役	木村 博紀	7	7
	中村 昌允	7	7
	田名部 深雪	7	7

監査役会においては、各監査役の業務分担を定め、監査方針や監査計画策定、監査報告書の策定、会計監査人の評価、定時株主総会への付議議案内容の監査を主な決定事項としております。

監査役は、取締役会及び常務会やCSR会議、サステナビリティ会議、リスク管理委員会などの社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、内部監査部門が行う業務監査と連携し部門及び子会社に対する監査を行い、取締役の業務執行状況を確認するとともに、子会社の取締役および監査役との意思疎通・情報交換ならびに子会社からの事業報告の確認を行っております。また、会計監査人から監査の実施状況と結果の報告を受けるとともに、コンプライアンス統括部をはじめとする内部統制部門と情報交換を行い、連携のもとに監査を進めております。

内部監査の状況

当社では、他部署から独立した監査組織として代表取締役社長兼CEOの下に常勤6名（監査役スタッフを兼務）で構成する監査室を設置し、社内各部門及び子会社の業務の適正を確保するために必要な内部監査を実施しております。

監査の結果につきましては、代表取締役社長兼CEO、取締役会及び監査役会に、定期的に報告する体制を整えております。

内部監査と監査役監査の連携につきましては、常勤監査役が内部監査部門が行う業務監査に立会うなど緊密な連携を保っております。

会計監査人との連携につきましては、監査役及び監査室は、定期的に監査法人より会計監査の結果を聴取し意見交換を行い、必要に応じて監査法人の監査に立会い、また、業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、監査法人と相互の連携を高めております。

内部統制部門との関係につきましては、監査役及び監査室は、コンプライアンス統括部をはじめとする当社内の内部統制部門とも情報交換の場を設け、効率的な監査を実施するように努めております。

内部監査の実効性を確保するための取組につきましては、監査室は直接取締役会及び監査役に報告する体制を整えております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1961年以降

上記継続監査期間については、調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

藤田 建二

重松 良平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他17名

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の新規選定ならびに継続選定に際しては、当社監査役会が2016年4月1日に定めた「会計監査人評価基準」（最終改定日：2025年3月28日）に従い、監査の実施体制、品質管理体制、報酬水準等を総合的に判断して、会計監査人の選定案を作成することとしております。この結果、会計監査人として「EY新日本有限責任監査法人」の選定を相当と判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質等が適正な監査業務の遂行に関し相当でないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、毎年会計監査人の監査品質等が適正な監査業務の遂行に関して相当であるかを当社監査役会が制定した「会計監査人評価基準」を基に実施しています。会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査業務の遂行に関して相当であるとの評価結果となっております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	-	74	-
連結子会社	8	-	9	-
計	86	-	83	-

(注) 当社の連結子会社における当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、追加報酬1百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワーク)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	5
連結子会社	64	101	67	145
計	64	103	67	150

(注) 当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について必要な確認を行い、過去の報酬実績等との比較検討も行った結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の報酬等

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、「経営陣幹部・取締役の報酬決定に係る方針と手続」として以下の内容を決議しております。当該取締役会決議に際しては、その内容について事前に役員指名・報酬委員会の助言を得ております。

・持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、社内取締役の役員報酬は次の(1)から(4)、執行役員の役員報酬は(1)、(2)および(4)にて構成し、社外取締役については、定額現金報酬のみで構成する。なお、株式報酬は株式給付信託を通じて支給することとし、毎年一定の時期に付与するポイント数に応じ、原則として(3)は毎年、(4)は中期経営計画各フェーズの終了毎に、当社普通株式を支給する。当該株式については、対象者との契約により一定期間譲渡、担保権の設定その他の処分が制限される。また、対象者が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任する（その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除く。）など、一定の場合においては当社が当該株式を無償で取得する。

(1) 現金報酬（定額部分）

(2) 現金報酬（業績連動部分）

単年度における全社および事業部門に係る財務指標、ならびに主に中期経営計画に対する部門・個人の課題達成度を評価指標とし、各指標は当社グループ全体の長期継続的な成長性、収益性の向上を目的として設定する。

(3) 株式報酬（固定部分）

(4) 株式報酬（業績連動部分）

中期経営計画各フェーズの最終年度の目標値として設定したものと連動した財務指標および非財務指標（ESG関連指標を含む）を評価指標とし、各指標は当社グループ全体の長期継続的な成長性、収益性の向上を目的として設定する。

・現金報酬（定額部分）および株式報酬（固定部分）については、役職に応じて具体的な支給金額または付与ポイント数を算定する。現金報酬（業績連動部分）および株式報酬（業績連動部分）については、役割や責任の大きさに基づき設定した標準金額またはポイント数に、評価結果に応じた所定の係数を掛けて算定するものとし、上位経営層になるほど報酬総額に対する当該業績連動部分の割合を大きくする方針とする。

・取締役会は、上記の方針に基づき報酬基準を定める。代表取締役は、当該報酬基準に従い、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」の助言を得たうえで、取締役および執行役員の個人別報酬を決定し、内規に定めるところに従い毎年一定の時期に現金報酬の支給および株式報酬に係るポイントの付与を行う。

取締役の現金報酬の総額は2007年6月28日開催の第82回定時株主総会において年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議され、また、2023年6月29日開催の第98回定時株主総会において、当該現金報酬とは別枠で、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」に基づく1事業年度当たりの付与ポイント上限として567,300ポイント（うち取締役分は336,900ポイント。当該ポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）と決議されており、役員報酬制度は当該株主総会決議の枠内で運用されます。なお、定款上の取締役員数の上限は15名であります。

当社の役員報酬制度における現金報酬（業績連動部分）および株式報酬（業績連動部分）の評価指標の概要は以下の通りです。短期の業績に対する責任を負わせつつ、中期経営計画の目標との連動性を強く志向した評価指標となっており、当該評価制度の運用を通じて中長期的な企業価値の向上・創造の実現可能性を高めてまいります。

区分	指標		
現金報酬（業績連動部分）	財務指標	全社売上高、営業利益率	単年度における目標値に対する達成度
		事業部門売上高、営業利益率（注1）	
	非財務指標	部門・個人課題	中期経営計画目標達成に向けて各部門が設定した単年度課題の達成度
株式報酬（業績連動部分）	財務指標	全社売上高、営業利益、全社ROIC	中期経営計画各フェーズの最終年度における目標値に対する達成度（注3）
		非財務指標	中期経営計画のESG目標（注2）
			中期経営計画各フェーズの最終年度における目標達成個数（注3）

（注）1．当該指標は事業部門を管掌する役員に対してのみ適用します。また、成長事業・新規事業においては部門売上高のみを評価指標とします。

2．CO2削減量、エンゲージメント調査項目、政策保有株式対純資産比率など。

3. 各役員には中期経営計画各フェーズ期間中は標準ポイントを付与し、フェーズ終了後、累積したポイントに目標達成度または達成個数に応じた評価係数を掛けてポイント数を確定します。なお、株式報酬（業績連動部分）における財務指標と非財務指標の評価ウェイトは8：2とします。

（ご参考）役員毎の総報酬額に対する各報酬項目の構成割合（標準評価ベース）はおおよそ以下の通りであり、上位経営層になるほど報酬総額に対する業績連動部分の割合、株式報酬の割合を大きくしております。

	現金報酬		株式報酬	
	固定	業績連動	業績連動	固定
代表取締役社長	3	3	3	1
取締役常務執行役員（本部長）	4	2	2	2
執行役員（部門長）	6	2	2	-

□ 監査役の報酬等

監査役の役員報酬については、定額現金報酬のみで構成しております。その総額は2007年6月28日開催の第82回定時株主総会において年額100百万円と決議しており、各監査役の報酬は、監査役（西嶋徹、平川宏之、木村博紀、中村昌允、田名部深雪）の協議により決定いたします。なお、定款上の監査役員数の上限は5名であります。

当事業年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		現金報酬 (定額部 分)	現金報酬 (業績連 動部分)	譲渡制限付 株式報酬	株式給付信 託（BBT- RS）	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除 く。)	446	166	110	-	170	170	6
監査役 (社外監査役を除 く。)	53	53	-	-	-	-	3
社外役員	95	95	-	-	-	-	9

- (注) 1. 当社グループ全体の長期継続的な成長性、収益性を向上させるため、当期の現金報酬（業績連動部分）に係る評価指標として、単年度における全社および事業部門に係る財務指標、ならびに主に中期経営計画に対する部門・個人の課題達成度を設定いたしました。役職ごとに設定した標準金額に、評価結果に応じた所定の係数を掛けて各人の具体的金額を算定しております。なお、当期を含む連結売上高、連結営業利益等の推移は「第1 企業の概況 1 主要な連結指標等の推移」に記載のとおりです。
2. 株式報酬（固定部分）として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」に基づき、取締役（社外取締役を除く。）5名に対して当社普通株式計31,150株を付与いたしました。付与対象者との契約により、当該株式については一定期間譲渡、担保権の設定その他の処分が制限されます。付与対象者が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任する（その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除く。）など、一定の場合においては当社が当該株式を無償で取得することとしております。
3. 株式報酬（業績連動部分）として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」に基づき、取締役（社外取締役を除く。）5名に係る当期における役員株式給付引当金繰入額を計上しております。
4. 当社取締役会は、代表取締役会長田中公章および代表取締役社長豊嶋哲也に対し、役職ならびに個人業績および部門成績に係る評価結果を踏まえた各取締役の個人別報酬額の決定を委任いたしました。これは、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各人の担当部門について評価を行う者として代表取締役が最適であると判断したためであります。その権限の適切な行使が担保されるよう、役員指名・報酬委員会の助言を得たうえで具体的な報酬額が決定されていることなどから、当社取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が「経営陣幹部・取締役の報酬決定に係る方針と手続」に沿うものであると判断しております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度に係る各取締役の報酬は、取締役会で定めた報酬基準に従い、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」の助言を得たうえで代表取締役が決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定いたしました。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				
				現金報酬 (定額部分)	現金報酬 (業績連動部分)	譲渡制限付 株式報酬	株式給付信託 (BBT-RS)	左記のうち、 非金銭報酬等
田中 公章	125	取締役	提出会社	43	36	-	46	46
豊嶋 哲也	125	取締役	提出会社	43	36	-	46	46

(注) 1. 田中公章(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託(BBT-RS)46百万円
 であります。

2. 豊嶋哲也(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託(BBT-RS)46百万円
 であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
7	1	使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額 (賞与を含む)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を、純投資目的の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を保有するにあたっては、その保有が取引先、地域社会その他のステークホルダーとの関係強化をもたらす、ひいては中長期的視点で当社の企業価値向上に資するものかどうか等を十分に検討します。

このような検討を経て取得した株式については、毎年当社取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証します。当事業年度に置きましては、2025年9月29日開催の当社取締役会において、政策保有株式の保有適否の検証を実施し、保有の意義を失ったと認められる銘柄につきましては、縮減の可能性の検討を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	352
非上場株式以外の株式	40	53,033

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	36	新たな事業機会等の創出を目的として取得
非上場株式以外の株式	1	0	継続的な取引関係強化の為に加入している取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	21,668

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) A D E K A	2,188,500	2,188,500	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	7,900	5,885		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関東電化工業(株)	3,550,000	3,550,000	同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	4,782	3,085		
東ソー(株)	1,738,700	1,738,700	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	4,022	3,570		
古河電気工業(株)	125,000	150,000	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	3,598	740		
(株)みずほフィナンシャルグループ	570,218	570,218	同社グループは、当社グループの資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	3,471	2,310		
NOK(株)	1,173,600	1,173,600	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	3,287	2,570		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブラザー工業(株)	1,051,600	1,051,600	同社は、高機能材料事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	3,020	2,833		
マクセル(株)	1,311,700	1,311,700	同社は、高機能材料事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	2,699	2,391		
古河機械金属(株)	544,400	544,400	同社は、当社グループの原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	2,316	1,138		
出光興産(株)	1,428,000	1,428,000	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	2,201	1,504		
ニッタ(株)	424,800	424,800	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	1,869	1,589		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
澁澤倉庫(株) 2	1,336,000	334,000	<p>同社は、当社グループの棚卸資産の保管を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,762	1,082		
オカモト(株)	266,800	266,800	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,582	1,350		
積水化学工業(株)	479,000	479,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,249	1,219		
月島ホールディングス(株)	379,300	379,300	<p>同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,020	649		
横浜ゴム(株)	152,600	3,814,800	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	888	13,131		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海カーボン(株)	860,400	860,400	同社は、エラストマー素材事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	828	818		
富士通(株)	225,000	225,000	同社は、合併により当社グループ会社の共同運営をおこなっており、情報処理システムの開発、保守等で協力関係にあることから、これらの取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	714	664		
(株)日本触媒	285,600	285,600	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	648	498		
岩谷産業(株)	311,200	311,200	同社は、当社グループの原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	624	465		
豊田通商(株)	87,000	87,000	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	518	217		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
飯野海運(株)	285,900	285,900	<p>同社は、当社グループの原材料輸送の物流委託を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	501	285		
レイズネクスト(株)	215,600	215,600	<p>同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	486	326		
三ツ星ベルト(株)	123,500	123,500	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	485	461		
住友ゴム工業(株)	186,000	186,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	376	350		
東京海上ホールディングス(株)	49,200	49,200	<p>同社グループは、当社グループの損害保険取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	360	282		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田合成(株)	79,000	79,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	317	212		
横河電機(株)	64,700	64,700	<p>同社は、当社グループの工場操業システムの購入・保守、機器類の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	307	187		
積水樹脂(株)	111,000	111,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	235	212		
ニチバン(株)	98,985	98,824	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として、当事業年度に同社株式を取得しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	186	198		
日東電工(株)	50,000	50,000	<p>同社は、高機能材料事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	153	137		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
バンドー化学(株)	75,500	75,500	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	152	124		
堺化学工業(株)	39,100	39,100	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	135	106		
花王(株)	18,000	18,000	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	111	117		
(株)第一ライフグループ 3	46,000	11,500	<p>同社グループは、当社グループ従業員の福利厚生に関する保険取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無 1
	65	52		
山九(株)	6,600	6,600	<p>同社は、当社グループの棚卸資産の保管を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	58	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タイガースポリマー (株)	52,800	52,800	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	52	37		
ハリマ化成グループ (株)	30,000	30,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	27	26		
三協立山(株)	25,400	25,400	<p>同社は、その他事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	17	15		
日本製紙(株)	7,100	7,100	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	9	7		
三井化学(株)	-	33,600	<p>当該事業年度末日において、同社株式は保有しておりません。</p>	無
	-	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本軽金属ホールディングス(株)	-	1,800	当該事業年度末日において、同社株式は保有しておりません。	無
	-	3		
富士電機(株)	-	6,696	当該事業年度末日において、同社株式は保有しておりません。	無
	-	42		
古河電池(株)	-	33,000	当該事業年度末日において、同社株式は保有しておりません。	無
	-	46		
久光製薬(株)	-	238,500	当該事業年度末日において、同社株式は保有しておりません。	有
	-	965		
(株)アイデミー	-	76,900	当該事業年度末日において、同社株式は保有しておりません。	無
	-	49		

- (注) 1. 当社が保有する企業は当社の株式を直接保有しておりませんが、同社のグループ会社が当社の株式を保有しています。
2. 澁澤倉庫株式会社は2025年10月1日付で、普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。
3. 株式会社第一ライフグループは2025年4月1日付で、普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。
4. 株式保有の合理性の検証は、個別銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクが資本コストに見合っているか等を精査することにより行っております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、社会の期待に応えグローバルに企業価値を高め続けていくため、変化の激しい環境に柔軟に適応しイノベーションを生み出していくことを経営戦略の中心に据えています。これらを実現するため、イノベーションの源泉がダイバーシティであることを認識し、当社グループのビジョンに共感するすべての人の多様な個性を尊重しあえ、安心感と信頼感のある居場所となり、すべての人に公平・公正な成長機会があることを目指します。また、ありたい人材像を「高い目標に向かって、自ら考え抜いて行動し、変え続けられる人材」と捉え、「社員一人ひとりの能力を引き出し、育成し、活用する」組織づくり、環境づくりを進めます。

具体的には、a.社員の成長と意欲を引き出す人材マネジメントの推進、b.経営戦略と人材戦略の連動強化、c.働きやすくキャリアを断絶させない職場環境の整備 を事業戦略に資する人材戦略として策定・推進し、事業成長に貢献する人材・組織・制度基盤を磨き上げます。そして、社員一人ひとりの成長とキャリア形成を当社の成長へとつなげ、心からワクワクできる会社を実現し企業価値の向上へとつなげていきます。

従業員の給与、賞与を含む給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、経営戦略の実現に必要な人材の確保及び定着並びに従業員の能力発揮の最大化を図る観点から、従業員の給与を含む給与その他の給付について、その額及び内容の決定に関する方針を定めています。

給与の額は、人事制度に基づく職能/職務/役割の等級に応じた基本給を基礎とし、各人の業績評価結果等を踏まえて決定しています。2025年10月には、管理監督者層を対象に従来の職能資格制度を廃止し、職務等級制度へ一本化しました。経営戦略を確実に人事戦略へ落とし込み、事業成長と人材成長のスピードを高めることを目的に、これまでの職能型等級体系を抜本的に見直しました。本制度では、経営戦略の達成に資する「職務」および「役割」を明確に定義し、それぞれに対応する権限・責任を明らかにしました。各職務・役割に基づく成果の創出が、企業価値向上への挑戦に直結する仕組みを構築するとともに、創出した価値を厳格に評価し、その差を報酬へ適切に反映します。なお、一般職層人事制度においては、競争力ある操業を支える人材およびイノベーションを創出する人材の強化を目的に、社員一人ひとりの「挑戦」や「自律」を引き出す制度の導入に向けた検討を進めています。また、賞与については、会社業績や個人の成果等を総合的に勘案して支給額を決定しています。

その他の給付については、従業員の健康保持増進、働きやすい職場環境の整備並びに中長期的な成長及び定着の支援に資する観点から、退職給付制度、各種休暇制度、育児・介護との両立支援制度その他の福利厚生制度を整備し、運用しています。

なお、当社は、事業環境、人材戦略及び制度運用の状況を踏まえ、必要に応じて当該方針の見直しを行っております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エラストマー素材事業	1,900	(118)
高機能材料事業	1,366	(75)
その他	655	(78)
全社(共通)	504	(177)
合計	4,425	(448)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)

2,503 (306)	39.6	14.3	7,763,347	5.2
-------------	------	------	-----------	-----

セグメントの名称	従 業 員 数 (人)	
エラストマー素材事業	859	(73)
高機能材料事業	1,149	(56)
その他	-	(-)
全社 (共通)	495	(177)
合計	2,503	(306)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員については60歳定年制を採用しております。

労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつ日本ゼオン労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.7	88.5	74.4	80.2	58.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2025年10月に当社は管理監督者層を対象として、従来の職能資格制度を抜本的に見直し、職務等級制度へ一本化しました。それに伴い、当事業年度より算定定義を変更しております。なお、旧算定定義に基づく当事業年度の数値は6.7%です。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

<数値に関する補足説明>

労働者の男女の賃金の額の差異が発生しておりますが、当社では管理監督者層に占める女性労働者の割合が低いことが要因として挙げられます。また、パート・有期労働者においては、最高70歳まで活躍できるシニア社員制度を導入したことにより、人員構成上60歳以降で多くを占める男性の賃金が、若年層や一般事務等で多くを占める女性に対して相対的に高くなっているため賃金格差が生じています。当社では近年女性活躍推進を積極的に行っており、部長・課長職を担える女性社員を増やし、その活躍の場の拡大を図っています。今後管理監督職を担う女性社員の増加により、これら男女の賃金格差は縮小していくものと考えています。

詳しい考え方や取り組みについては統合報告書、サステナビリティwebサイトをご覧ください。

統合報告書 (<https://www.zeon.co.jp/ir/library/folder/>)

サステナビリティwebサイト (<https://www.zeon.co.jp/csr/social/>)

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
ゼオン化成(株)	4.8	100.0	77.2	79.9	59.8
ゼオンメディカル(株)	11.8	100.0	54.5	97.2	104.9
ゼオンノース(株)	10.7	66.7	85.0	83.8	104.1
東京材料(株)	9.4	25.0	87.3	93.9	53.8
(株)トウベ	2.1	100.0	85.0	85.1	66.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行なう研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 27,366	3 28,678
受取手形及び売掛金	8 81,570	8 63,776
電子記録債権	5,667	4,611
商品及び製品	109,037	93,361
仕掛品	8,270	7,562
原材料及び貯蔵品	24,284	23,325
未収入金	5 34,111	5 27,715
その他	7,940	8,633
貸倒引当金	111	116
流動資産合計	298,134	257,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,382	49,246
機械装置及び運搬具（純額）	40,706	50,820
土地	17,937	18,069
建設仮勘定	34,361	70,354
その他（純額）	5,316	5,627
有形固定資産合計	1, 6 143,703	1, 6 194,116
無形固定資産		
その他	5,985	6,337
無形固定資産合計	6 5,985	6 6,337
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 71,191	2, 3 73,712
繰延税金資産	7,564	6,486
その他	2 9,371	2 13,123
貸倒引当金	2,163	3,073
投資その他の資産合計	85,964	90,248
固定資産合計	235,652	290,701
資産合計	533,786	548,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 68,617	3 58,734
電子記録債務	2,892	2,550
短期借入金	8,960	8,960
コマーシャル・ペーパー	17,000	7,000
未払金	21,764	29,430
未払法人税等	2,979	10,005
賞与引当金	3,067	2,783
修繕引当金	7,709	4,728
その他の引当金	12	25
その他	9 19,022	9 20,036
流動負債合計	152,022	144,250
固定負債		
長期未払法人税等	-	40
繰延税金負債	1,142	1,421
退職給付に係る負債	14,195	12,983
修繕引当金	1,181	3,044
その他の引当金	435	531
その他	6,817	7,725
固定負債合計	23,771	25,744
負債合計	175,793	169,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金	19,323	19,323
利益剰余金	287,773	302,770
自己株式	21,910	23,853
株主資本合計	309,398	322,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,815	26,120
繰延ヘッジ損益	4	4
為替換算調整勘定	25,819	28,131
退職給付に係る調整累計額	7 225	7 769
その他の包括利益累計額合計	47,854	55,023
新株予約権	88	88
非支配株主持分	652	689
純資産合計	357,992	378,252
負債純資産合計	533,786	548,246

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 420,647	1 411,966
売上原価	2 302,414	2 290,764
売上総利益	118,233	121,202
販売費及び一般管理費	3, 4 88,913	3, 4 84,826
営業利益	29,321	36,377
営業外収益		
受取利息	312	228
受取配当金	2,759	2,919
為替差益	1,138	2,010
持分法による投資利益	74	44
雑収入	1,382	819
営業外収益合計	5,664	6,021
営業外費用		
支払利息	157	177
休止固定資産費用	341	740
投資事業組合運用損	219	-
貸倒引当金繰入額	580	859
雑損失	637	584
営業外費用合計	1,934	2,359
経常利益	33,051	40,038
特別利益		
固定資産売却益	37	706
投資有価証券売却益	8,294	6 17,310
その他	393	14
特別利益合計	8,724	18,030
特別損失		
固定資産処分損	840	1,095
減損損失	5 5,808	5 4,796
投資有価証券評価損	966	7 2,288
助成金返還損	8 1,053	-
その他	194	582
特別損失合計	8,861	8,762
税金等調整前当期純利益	32,915	49,306
法人税、住民税及び事業税	8,953	13,922
法人税等調整額	2,393	931
法人税等合計	6,559	12,991
当期純利益	26,355	36,315
非支配株主に帰属する当期純利益	156	90
親会社株主に帰属する当期純利益	26,199	36,226

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	26,355	36,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,687	4,305
繰延ヘッジ損益	11	8
為替換算調整勘定	7,911	2,095
退職給付に係る調整額	219	544
持分法適用会社に対する持分相当額	355	209
その他の包括利益合計	214	7,160
包括利益	26,142	43,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,951	43,368
非支配株主に係る包括利益	190	107

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,211	19,582	289,930	19,435	314,288
当期変動額					
剰余金の配当			12,674		12,674
親会社株主に帰属する当期純利益			26,199		26,199
自己株式の取得				20,000	20,000
自己株式の処分		5		292	287
自己株式の消却		17,233		17,233	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		16,777	16,777		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		203			203
連結範囲の変動			1,095		1,095
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	258	2,157	2,475	4,890
当期末残高	24,211	19,323	287,773	21,910	309,398

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30,502	7	17,576	6	48,092	88	1,262	363,729
当期変動額								
剰余金の配当								12,674
親会社株主に帰属する当期純利益								26,199
自己株式の取得								20,000
自己株式の処分								287
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								203
連結範囲の変動								1,095
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,687	11	8,242	219	237	-	609	847
当期変動額合計	8,687	11	8,242	219	237	-	609	5,737
当期末残高	21,815	4	25,819	225	47,854	88	652	357,992

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,211	19,323	287,773	21,910	309,398
当期変動額					
剰余金の配当			13,972		13,972
親会社株主に帰属する当期純利益			36,226		36,226
自己株式の取得				10,001	10,001
自己株式の処分				76	76
自己株式の消却		7,982		7,982	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,982	7,982		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動			725		725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	14,997	1,943	13,054
当期末残高	24,211	19,323	302,770	23,853	322,452

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,815	4	25,819	225	47,854	88	652	357,992
当期変動額								
剰余金の配当								13,972
親会社株主に帰属する当期純利益								36,226
自己株式の取得								10,001
自己株式の処分								76
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
連結範囲の変動								725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,305	8	2,312	544	7,169	-	37	7,206
当期変動額合計	4,305	8	2,312	544	7,169	-	37	20,260
当期末残高	26,120	4	28,131	769	55,023	88	689	378,252

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,915	49,306
減価償却費	19,436	17,230
減損損失	5,808	4,796
助成金返還損	1,053	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	574	908
修繕引当金の増減額(は減少)	2,460	1,118
受取利息及び受取配当金	3,071	3,148
支払利息	157	177
補助金収入	456	106
為替差損益(は益)	402	1,102
固定資産売却損益(は益)	23	694
固定資産処分損益(は益)	840	1,095
投資有価証券売却損益(は益)	8,294	17,310
投資有価証券評価損益(は益)	966	2,288
売上債権の増減額(は増加)	2,996	19,639
棚卸資産の増減額(は増加)	13,818	18,153
仕入債務の増減額(は減少)	18,496	11,004
その他	7,678	1,951
小計	31,125	81,062
利息及び配当金の受取額	3,100	3,387
補助金の受取額	536	126
利息の支払額	194	174
助成金の返還額	-	1,102
法人税等の支払額	13,785	6,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,781	76,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,100	58,374
無形固定資産の取得による支出	1,606	2,499
有形固定資産の売却による収入	378	895
有形固定資産の除却による支出	298	1,105
投資有価証券の取得による支出	1,877	2,623
投資有価証券の売却による収入	11,900	21,712
貸付けによる支出	1,086	1,100
貸付金の回収による収入	566	352
定期預金の純増減額(は増加)	237	499
長期前払費用の取得による支出	528	255
その他	137	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,026	42,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	17,000	10,000
配当金の支払額	12,595	13,887
非支配株主への配当金の支払額	142	141
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,074	885
自己株式の取得による支出	14,433	10,007
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	10,034	-
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入	4,451	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	524	-
その他	228	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,123	34,920
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,650	1,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,717	464
現金及び現金同等物の期首残高	42,533	26,836
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,021	1,137
現金及び現金同等物の期末残高	26,836	28,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名

ゼオン化成株式会社, 東京材料株式会社, 株式会社トウペ, Zeon Chemicals Incorporated, Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、重要性が増したZeon Korea Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

Zeon CSC Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(Zeon CSC Corporation他)及び関連会社(岡山ブタジエン株式会社他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

Zeon Chemicals Incorporated	12月31日 *1
Zeon Specialty Materials Inc.	12月31日 *1
Zeon Ventures Inc.	12月31日 *1
Zeon Europe GmbH	12月31日 *1
Zeon Chemicals L.P.	12月31日 *1
Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	12月31日 *1
Zeon Asia Pte Ltd	12月31日 *1
Zeon GP LLC	12月31日 *1
Zeon Shinhwa Inc.	12月31日 *1
Zeon Brasil Ltda.	12月31日 *1
瑞翁貿易(上海)有限公司	12月31日 *1
瑞翁化工(広州)有限公司	12月31日 *1
Tokyo Zairyo (Thailand) Co., Ltd.	12月31日 *1
Telene SAS	12月31日 *1
瑞翁化工(上海)有限公司	12月31日 *1
Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.	12月31日 *1
東材(上海)国際貿易有限公司	12月31日 *1
Tokyo Zairyo (U.S.A) Inc.	12月31日 *1
Zeon Chemicals Asia Co., Ltd.	12月31日 *1
東材(広州)国際貿易有限公司	12月31日 *1
Zeon Korea Co., Ltd.	12月31日 *1

* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額により設定しております。

修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

その他の引当金

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員への株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

合成ゴムや高性能樹脂等の商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客への商品又は製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引

金利スワップ取引 借入金

ヘッジ方針

当社グループは、原則として為替変動リスク並びに金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。そのうち予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、実需の範囲内で行っているため、また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	20,228	21,168
繰延税金負債	13,806	16,103
繰延税金資産(負債)の純額	6,422	5,065

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産を計上しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

算出に用いた主要な仮定

当社グループは、課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定については、主に将来の市場動向、主要原材料価格の動向を基に判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、主要な仮定である将来の市場動向や主要原材料価格の動向の予測は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	143,703	194,116
無形固定資産	5,985	6,337
減損損失	5,808	4,796

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失の判定を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。また、事業の立上げ時等予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画において当初より継続してマイナスとなることが予定され、かつ、事業計画が将来の不確実性により当初予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離した場合にも、減損の兆候に該当するため、同様に減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。また、正味売却価額の算定は、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び測定は、割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の算定において事業計画の基礎となる将来の販売数量、販売単価、新製品の上市時期、主要原材料価格の動向、事業計画後の成長率や割引率など、主要な仮定や見積りに基づき実施されております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(中東情勢の悪化の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、中東情勢の悪化による影響について、短期的に収束する場合には、当社製品を継続して安定的に市場へ供給できることから、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。なお、中東情勢の悪化による影響は不透明な状況であり、短期的に収束しない場合には、当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では、当該仮定は置いておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は、中期経営計画を2021年度から2030年度までの10年間の経営計画と定め、2025年度から2028年度を「STAGE30 第3フェーズ」と位置付けております。2025年度に開始した第3フェーズでは、選択と集中によるポートフォリオの組み替えにより、高機能材料事業では生産能力を拡大させ最適な生産体制を構築するとともに、エラストマー素材事業では低収益製品の生産から高収益製品の生産へ注力する方針としております。このような状況を踏まえて、有形固定資産の使用状況を見直したところ、耐用年数にわたり安定的に利用され、その便益は耐用年数にわたり均等に費消されると見込まれることから、定額法による減価償却を行うことが、当社の実態をより適正に反映することができると判断いたしました。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が2,293百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,303百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

(1) 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、流動負債の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた40,786百万円は、「未払金」21,764百万円、「その他」19,022百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

(1) 前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた456百万円は、「雑収入」として組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「寄付金」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた341百万円は、「雑損失」として組み替えております。

(3) 前連結会計年度において、「営業外費用」の「休止固定資産減価償却費」として開示していた科目名称を、休止した固定資産に係る減価償却費に加えて管理費等の関連費用が増加していることから、当連結会計年度より「休止固定資産費用」に変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名称を変更しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,655百万円は、「固定資産売却損益(は益)」23百万円、「その他」7,678百万円として組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」、「有形固定資産の除却による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 57百万円は、「有形固定資産の売却による収入」378百万円、「有形固定資産の除却による支出」 298百万円、「その他」 137百万円として組み替えております。

(3) 前連結会計年度において、区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の処分による収入」に表示していた227百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	452,243百万円	461,125百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,069百万円	6,441百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	3,244	3,031

3 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	5百万円	5百万円
投資有価証券	907	906
計	912	911

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,051百万円	1,131百万円

4 保証債務
連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入金等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
e-Coatings Asia Co., Ltd.	348百万円	e-Coatings Asia Co., Ltd. 181百万円
従業員	6	従業員 5
その他1社	2	その他1社 3
計	356	計 188

5 未収入金に含まれる手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	335百万円	361百万円

6 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	3,382百万円	3,378百万円

7 米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

8 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	843百万円	363百万円
売掛金	80,727	63,412

9 流動負債（その他）に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	2,326百万円	3,318百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,866百万円	4,429百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	16,217百万円	13,644百万円
従業員給料手当	16,681	17,459
研究開発費	18,224	17,003
賞与引当金繰入額	1,661	1,351
退職給付費用	656	704
役員株式給付引当金繰入額	280	250

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	18,224百万円	17,003百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県周南市	合成ゴム生産設備 合成ラテックス生産設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、建設仮勘定等	4,694
山口県周南市他	カーボンナノチューブ製造 プラント等	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、建設仮勘定等	298

(注) 上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当社グループは、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失の判定を行っております。

山口県周南市の合成ゴム生産設備及び合成ラテックス生産設備等の事業用資産については、収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、カーボンナノチューブ製造プラント等については、主に事業計画策定に際して将来の不確実性により収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額の算出については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

山口県周南市の合成ゴム生産設備、合成ラテックス生産設備等と山口県周南市他のカーボンナノチューブ製造プラント等については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳は以下の通りであります。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	234
機械装置及び運搬具	2,233
建設仮勘定	2,149
その他	378
合計	4,993

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
岡山県倉敷市	化成品生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	1,385
富山県高岡市	高機能樹脂生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	923
山口県周南市	合成ゴム生産設備 合成ラテックス生産設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	857
ポーランド	電池材料外部製造委託設備	建設仮勘定	553

(注) 上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当社グループは、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失の判定を行っております。

岡山県倉敷市の化成品生産設備、山口県周南市の合成ゴム生産設備及び合成ラテックス生産設備等の事業用資産については、収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。富山県高岡市の高機能樹脂生産設備については、将来の使用が見込まれておらず遊休状態にあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、ポーランドに所在する電池材料の外部製造委託設備については、欧州域内の市場環境変化に伴う収益性の低下を受け、生産戦略を見直し、当社工場からの供給に切り替えることとしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額の算出については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

岡山県倉敷市の化成品生産設備、富山県高岡市の高機能樹脂生産設備、山口県周南市の合成ゴムおよび合成ラテックスの生産設備、並びにポーランドに所在する電池材料の外部製造委託設備等の事業用資産等については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額的全額を減損損失としております。

固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳は以下の通りであります。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	786
機械装置及び運搬具	1,291
建設仮勘定	977
その他	665
合計	3,718

6 投資有価証券売却益

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

投資有価証券売却益は、事業戦略推進における資本効率向上のための投資資金再配分を目的として、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

7 投資有価証券評価損

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券の一部について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理したものであります。

8 助成金返還損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構から受給済みの助成金の一部を返還する金額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,829百万円	23,590百万円
組替調整額	7,546	17,287
法人税等及び税効果調整前	12,375	6,303
法人税等及び税効果額	3,688	1,998
その他有価証券評価差額金	8,687	4,305
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	16	11
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	16	11
法人税等及び税効果額	5	3
繰延ヘッジ損益	11	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,911	2,095
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	7,911	2,095
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,911	2,095
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	359	1,004
組替調整額	57	168
法人税等及び税効果調整前	302	837
法人税等及び税効果額	84	292
退職給付に係る調整額	219	544
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	355	209
その他の包括利益合計	214	7,160

(注) 退職給付に係る調整額には米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	229,513	-	14,261	215,251
合計	229,513	-	14,261	215,251
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	18,198	14,261	14,498	17,961
合計	18,198	14,261	14,498	17,961

(注) 1. 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式が1,391千株含まれております。

3. 自己株式の株式数の増加14,261千株は取締役会決議による自己株式の取得14,261千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であり、減少14,498千株は自己株式の消却14,261千株、日本ゼオン従業員持株会を対象とした第三者割当による処分192千株及び株式給付信託(BBT-RS)による当社株式の給付による減少44千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権			-			88
連結子会社	-			-			-
合計				-			88

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,319	25	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	7,355	35	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

2. 2024年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」が保有する当社株式に対する配当金49百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,954	利益剰余金	35	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」が保有する当社株式に対する配当金49百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	215,251	-	6,000	209,251
合計	215,251	-	6,000	209,251
自己株式				
普通株式（注）2, 3	17,961	6,001	6,056	17,905
合計	17,961	6,001	6,056	17,905

- （注）1. 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式が1,334千株含まれています。
3. 自己株式の株式数の増加6,001千株は取締役会決議による自己株式の取得6,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であり、減少6,056千株は自己株式の消却6,000千株、株式給付信託（BBT-RS）を対象とした第三者割当による処分25千株及び株式給付信託（BBT-RS）による当社株式の給付による減少31千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権			-			88
連結子会社	-			-			-
合計				-			88

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,954	35	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	7,019	36	2025年9月30日	2025年12月5日

- （注）1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金49百万円が含まれております。
2. 2025年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金48百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,707	利益剰余金	40	2026年3月31日	2026年6月29日

- （注）2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	27,366百万円	28,678百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	530	240
現金及び現金同等物	26,836	28,437

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	945	964
1年超	1,222	663
合計	2,167	1,627

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して、金融機関からの借入及び資本市場からの調達（コマーシャル・ペーパー、社債等）を行い、必要資金を確保することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。外貨建て営業債権の為替変動リスクに関しては、外貨建て債権の一部について先物為替予約等を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建て或いは外貨連動のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、基本的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びコマーシャル・ペーパーは、金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に与信限度額を設定の上、定期的に当該与信限度額と実際の債権残高とのチェックを行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を適宜把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約等を行っております。また、必要に応じて金利スワップ取引を活用し、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等の抑制を図ることとしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。当社グループは、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額を定めた社内管理規程があり、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は主として財務部門が実施しており、取引結果をその都度経理部門に報告しております。経理部門は定期的にデリバティブ取引の契約残高等の取引状況を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。また、必要に応じて取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結すること等により、流動性リスクの低減を図ることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	55,773	55,773	-
資産計	55,773	55,773	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(83)	(83)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5)	(5)	-
デリバティブ取引計	(88)	(88)	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	57,663	57,663	-
資産計	57,663	57,663	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(68)	(68)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	-
デリバティブ取引計	(62)	(62)	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	10,701	11,285
投資事業組合出資	4,718	4,764
合計	15,419	16,049

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,942	-	-	-
受取手形及び売掛金	81,570	-	-	-
電子記録債権	5,667	-	-	-
未収入金	34,111	-	-	-
合計	148,290	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,381	-	-	-
受取手形及び売掛金	63,776	-	-	-
電子記録債権	4,611	-	-	-
未収入金	27,715	-	-	-
合計	124,483	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,960	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	17,000	-	-	-	-	-
合計	25,960	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,960	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	7,000	-	-	-	-	-
合計	15,960	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	55,773	-	-	55,773
デリバティブ取引				
通貨関連	-	88	-	88
資産計	55,773	88	-	55,684

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	57,663	-	-	57,663
デリバティブ取引				
通貨関連	-	62	-	62
資産計	57,663	62	-	57,601

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,452	18,878	31,575
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,452	18,878	31,575
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,320	5,524	203
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,320	5,524	203
合計		55,773	24,402	31,371

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,571	19,915	37,656
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	57,571	19,915	37,656
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	92	114	22
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92	114	22
合計		57,663	20,029	37,634

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	11,900	8,294	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,900	8,294	-

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	21,678	17,284	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21,678	17,284	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

投資有価証券について966百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）
投資有価証券について2,288百万円減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年 3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	-	-	-	-
	米ドル	-	-	-	-
	欧ユーロ	-	-	-	-
	買建				
	日本円	1,340	-	84	84
米ドル	115	-	1	1	
欧ユーロ	61	-	0	0	
合計		1,516	-	83	83

当連結会計年度（2026年 3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	-	-	-	-
	米ドル	-	-	-	-
	欧ユーロ	-	-	-	-
	買建				
	日本円	1,924	-	64	64
米ドル	132	-	1	1	
欧ユーロ	231	-	3	3	
合計		2,287	-	68	68

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	-	-	-	-
合計		-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	-	-	-	-
合計		-	-	-	-

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 買掛金	-	-	-
	買建 日本円		-	-	-
	米ドル		492	-	6
	欧ユーロ		189	-	1
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金、未収入 金及び 買掛金	1,445	-	(注)
	人民元		-	-	(注)
	買建 米ドル		155	-	(注)
	欧ユーロ		20	-	(注)
合計			2,301	-	5

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、未収入金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、未収入金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		-	-	-
	買建	売掛金及び 買掛金			
	日本円		-	-	-
	米ドル		316	-	6
	欧ユーロ		122	-	1
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金、未収入 金及び 買掛金	1,602	-	(注)
	人民元		-	-	(注)
	買建				
	米ドル		192	-	(注)
	欧ユーロ		78	-	(注)
合計			2,309	-	6

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、未収入金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、未収入金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付は含んでおりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,369百万円	15,409百万円
勤務費用	979	1,009
利息費用	173	169
数理計算上の差異の発生額	319	1,139
退職給付の支払額	990	1,289
その他	198	42
退職給付債務の期末残高	15,409	14,201

(注)「その他」の主な内容は外貨換算の影響による増減額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,215百万円	1,214百万円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	22	1
事業主からの拠出額	94	95
退職給付の支払額	70	81
その他	3	11
年金資産の期末残高	1,214	1,218

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,092百万円	1,061百万円
年金資産	1,214	1,218
	122	157
非積立型制度の退職給付債務	14,317	13,140
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,195	12,983
退職給付に係る負債	14,195百万円	12,983百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,195	12,983

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	979百万円	1,009百万円
利息費用	173	169
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	134	39
過去勤務費用の費用処理額	5	5
その他	3	11
確定給付制度に係る退職給付費用	1,293	1,233

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	348	1,172
合計	353	1,177

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	19百万円	14百万円
未認識数理計算上の差異	571	600
合計	590	586

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	2%	3%
債券	15%	14%
現金及び預金	68%	68%
その他	15%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.7～5.6%	1.0～5.2%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	3.0～5.2%	3.0～5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,072百万円、当連結会計年度1,068百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名	当社取締役 11名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 103,000株	普通株式 70,000株	普通株式 94,000株
付与日	2006年 8月16日	2007年 8月16日	2008年 8月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません	同左	同左
権利行使期間	自 2006年 8月16日 至 2036年 8月15日	自 2007年 8月16日 至 2037年 8月15日	自 2008年 8月12日 至 2038年 8月11日

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 11名	当社取締役 10名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 104,000株	普通株式 93,000株	普通株式 53,000株
付与日	2009年 8月13日	2010年 7月15日	2011年 7月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません	同左	同左
権利行使期間	自 2009年 8月13日 至 2039年 8月12日	自 2010年 7月15日 至 2040年 7月14日	自 2011年 7月14日 至 2041年 7月13日

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 52,000株	普通株式 51,000株	普通株式 31,000株
付与日	2012年 7月13日	2013年 7月12日	2014年 7月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません	同左	同左
権利行使期間	自 2012年 7月13日 至 2042年 7月12日	自 2013年 7月12日 至 2043年 7月11日	自 2014年 7月14日 至 2044年 7月13日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 31,000株	普通株式 56,000株	普通株式 56,000株
付与日	2015年7月13日	2016年7月14日	2017年7月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	対象勤務期間の定めはござ いません	対象勤務期間の定めはござ いません
権利行使期間	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日	自 2016年7月14日 至 2046年7月13日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日

	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 8名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 38,000株
付与日	2018年7月13日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません
権利行使期間	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		98,000
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		98,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

	権利行使	未決済残	
権利行使価格	(円)	-	1
行使時平均株価	(円)	-	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-	896

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	2,151百万円	2,766百万円
未実現損益	2,224	1,702
退職給付に係る負債	5,010	4,564
修繕引当金	2,756	2,450
減損損失	12,435	12,033
繰越欠損金	2,196	2,776
その他	5,185	6,698
繰延税金資産小計	31,957	32,989
評価性引当額	11,729	11,821
繰延税金資産合計	20,228	21,168
繰延税金負債		
減価償却費	1,560	1,631
土地	900	900
留保利益	2,685	2,985
その他有価証券評価差額金	9,616	11,602
その他	955	1,015
繰延税金負債合計	13,806	16,103
繰延税金資産(負債)の純額	6,422	5,065

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	6.7	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.8
評価性引当額の増減	2.2	0.7
在外連結子会社税率差異	2.6	1.4
その他	2.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	26.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループが履行義務を充足する通常の時点については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。顧客との契約で約束された商品又は製品の対価は、履行義務の充足時点から主として6カ月以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	87,446百万円	87,237百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	87,237	68,387
契約負債(期首残高)	1,614	2,326
契約負債(期末残高)	2,326	3,318

当社グループの契約残高は顧客との契約から生じた債権のみであるため、開示すべき契約資産の期首残高および期末残高はございません。また当社グループは、顧客との契約から生じた前受金を契約負債として計上し、履行義務である商品又は製品の引渡が完了した時点で収益を認識しております。連結貸借対照表において、契約負債は流動負債(その他)に含まれております。

前連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね前連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度の契約負債の重大な変動はありません。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度の契約負債の重大な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引が存在しないため、実務上の便法の規定を適用し、残存する履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、本社に製商品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「エラストマー素材事業」及び「高機能材料事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エラストマー素材事業」は、合成ゴム、合成ラテックス及び化成品等を生産、販売しております。「高機能材料事業」は、高機能樹脂、高機能部材、電子材料、電池材料、トナー、化学品及び医療器材等を生産、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記」に記載の通り、従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、「エラストマー素材事業」において1,083百万円、「高機能材料事業」において1,206百万円、「その他」において4百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	232,469	121,551	354,020	66,627	420,647	-	420,647
外部顧客への売上 高	232,469	121,551	354,020	66,627	420,647	-	420,647
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,090	66	4,156	988	5,145	5,145	-
計	236,560	121,617	358,177	67,615	425,792	5,145	420,647
セグメント利益	10,931	17,560	28,491	3,865	32,356	3,035	29,321
セグメント資産	237,219	148,757	385,976	46,633	432,609	101,176	533,786
その他の項目							
減価償却費	7,210	9,733	16,942	224	17,166	2,270	19,436
持分法適用会社へ の投資額	3,184	-	3,184	-	3,184	-	3,184
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	15,964	12,214	28,178	474	28,652	6,868	35,521

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 3,035百万円は、セグメント間取引消去 259百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,776百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、全社資産103,238百万円及びセグメント間消去 2,062百万円であります。

(3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもの等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. その他の源泉から生じる収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

5. 一定の期間にわたり移転される財又はサービスから生じる収益は重要性がないことから記載しておりません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	221,756	124,163	345,919	66,047	411,966	-	411,966
外部顧客への売上 高	221,756	124,163	345,919	66,047	411,966	-	411,966
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,924	53	1,977	1,309	3,287	3,287	-
計	223,680	124,217	347,897	67,356	415,253	3,287	411,966
セグメント利益	11,665	22,421	34,087	4,290	38,376	2,000	36,377
セグメント資産	225,880	167,831	393,711	45,194	438,905	109,341	548,246
その他の項目							
減価償却費	7,096	7,894	14,990	259	15,249	1,980	17,230
持分法適用会社へ の投資額	3,413	-	3,413	-	3,413	-	3,413
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	19,547	41,731	61,278	822	62,100	10,595	72,695

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,000百万円は、セグメント間取引消去 13百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,987百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、全社資産111,233百万円及びセグメント間消去 1,892百万円であります。

(3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもの等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. その他の源泉から生じる収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

5. 一定の期間にわたり移転される財又はサービスから生じる収益は重要性がないことから記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	ヨーロッパ	アジア	その他	計
153,747	70,009	42,099	55,235	87,942	11,616	420,647

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	アジア	計
110,963	16,594	100	16,047	143,703

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	ヨーロッパ	アジア	その他	計
146,201	78,737	39,257	50,391	86,633	10,747	411,966

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	アジア	計
156,397	20,898	444	16,377	194,116

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（百万円）

	エラストマー 素材事業	高機能材料事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	4,897	600	72	240	5,808

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（百万円）

	エラストマー 素材事業	高機能材料事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,296	2,340	29	130	4,796

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,810.79円	1,972.74円
1株当たり当期純利益	127.43円	186.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	127.37円	186.58円

(注) 1. 「株式給付信託(BBT-RS)」が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度において1,391千株、当連結会計年度において1,334千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において1,404千株、当連結会計年度において1,352千株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,199	36,226
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,199	36,226
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,594	194,061
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	97	97
(うちストックオプション(千株))	(97)	(97)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の売却)

1. その旨及び理由

当社は、2026年5月11日に塗料事業の譲渡を目的として株式会社トウペの当社が保有する全株式について譲渡する契約を締結しました。また、株式会社トウペが営むアクリルゴム事業について、本株式譲渡に先立ち当社が設立する完全子会社へ承継させる会社分割(吸収分割)を行うことを決定しました。

2. 売却する相手会社の名称

ナトコ株式会社(本社:愛知県みよし市、代表取締役社長:粕谷太一)

3. 売却の時期

2026年11月2日(予定)

4. 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

当該子会社の名称:株式会社トウペ

事業内容:アクリルゴム(エラストマー素材事業)、塗料(その他の事業)の製造及び販売

取引内容:当社へアクリルゴム製品の販売を実施しております。

なお、アクリルゴム製品の当社への販売は、当社が設立する完全子会社に承継される予定です。

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却株式数:30,801,738株(議決権株式の100%)

売却価額:21.9億円

売却損失(連結):約19億円(見込)

なお、株式譲渡契約の価格調整条項等に従い、売却価額及び売却損失は変動する可能性があります。

売却後の持ち分比率:0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,960	8,960	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	779	817	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,545	1,575	-	2027年～ 2035年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	17,000	7,000	0.6	-
合計	28,284	18,352	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	771	415	139	74

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	206,471	411,966
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	32,460	49,306
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	22,305	36,226
1株当たり中間(当期)純利益(円)	113.76	186.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,007	6,402
電子記録債権	159	147
売掛金	2 67,733	2 50,221
商品及び製品	66,517	56,053
仕掛品	6,225	5,714
原材料及び貯蔵品	16,113	16,571
前払費用	638	1,605
未収入金	2 32,027	2 25,054
短期貸付金	2 17,883	2 17,440
その他	3,258	2,970
流動資産合計	214,560	182,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,728	35,692
構築物	7,230	7,209
機械及び装置	25,320	35,084
車両運搬具	12	11
工具、器具及び備品	2,108	2,120
土地	11,196	11,228
リース資産	444	506
建設仮勘定	26,447	57,824
有形固定資産合計	3 104,484	3 149,675
無形固定資産		
ソフトウェア	5,198	5,541
その他	262	325
無形固定資産合計	3 5,460	3 5,865
投資その他の資産		
投資有価証券	52,953	53,876
関係会社株式	29,711	26,975
関係会社出資金	1,885	1,885
長期貸付金	2 25,100	2 26,817
長期前払費用	833	761
繰延税金資産	5,833	5,582
その他	754	3,498
貸倒引当金	12,905	13,474
投資その他の資産合計	104,165	105,920
固定資産合計	214,109	261,460
資産合計	428,670	443,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 65,249	2 54,776
短期借入金	8,960	8,960
コマーシャル・ペーパー	17,000	7,000
リース債務	171	209
未払金	2 23,622	2 29,921
未払費用	2 10,307	2 9,278
未払法人税等	1,154	8,703
前受金	625	2 1,979
預り金	2 31,513	2 45,555
賞与引当金	1,617	1,537
修繕引当金	7,709	4,728
資産除去債務	4	-
その他	328	1,406
流動負債合計	168,260	174,051
固定負債		
リース債務	397	433
修繕引当金	1,181	3,044
退職給付引当金	10,408	10,371
役員株式給付引当金	383	531
資産除去債務	289	292
その他	80	174
固定負債合計	12,737	14,844
負債合計	180,997	188,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金		
資本準備金	18,336	18,336
資本剰余金合計	18,336	18,336
利益剰余金		
利益準備金	3,027	3,027
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	434	420
別途積立金	9,081	9,081
繰越利益剰余金	194,207	199,559
利益剰余金合計	206,748	212,086
自己株式	21,910	23,853
株主資本合計	227,385	230,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,200	23,872
評価・換算差額等合計	20,200	23,872
新株予約権	88	88
純資産合計	247,672	254,740
負債純資産合計	428,670	443,636

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 290,545	1 285,962
売上原価	1 210,897	1 203,116
売上総利益	79,649	82,847
販売費及び一般管理費	1, 2 62,187	1, 2 59,859
営業利益	17,462	22,988
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 7,150	1 6,416
為替差益	262	2,557
貸倒引当金戻入額	876	1,407
その他	1 908	1 231
営業外収益合計	9,196	10,612
営業外費用		
支払利息	1 1,488	1 1,260
休止固定資産費用	341	740
貸倒引当金繰入額	875	1,976
その他	463	531
営業外費用合計	3,167	4,508
経常利益	23,491	29,092
特別利益		
投資有価証券売却益	7,980	17,278
固定資産売却益	1 3	1 702
関係会社株式売却益	0	26
抱合せ株式消滅差益	1, 3 1,133	-
その他	1 52	-
特別利益合計	9,168	18,007
特別損失		
固定資産処分損	798	1,062
減損損失	5,550	4,552
関係会社株式評価損	433	3,480
投資有価証券評価損	966	1,009
助成金返還損	4 1,053	-
その他	2	12
特別損失合計	8,802	10,117
税引前当期純利益	23,858	36,982
法人税、住民税及び事業税	5,300	11,145
法人税等調整額	1,369	1,456
法人税等合計	3,931	9,689
当期純利益	19,927	27,292

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,211	18,336	461	18,797	3,027	451	9,081	203,713	216,272	19,435	239,845
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						18		18	-		-
剰余金の配当								12,674	12,674		12,674
当期純利益								19,927	19,927		19,927
自己株式の取得										20,000	20,000
自己株式の処分			5	5						292	287
自己株式の消却			17,233	17,233						17,233	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			16,777	16,777				16,777	16,777		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	461	461	-	18	-	9,506	9,524	2,475	12,460
当期末残高	24,211	18,336	-	18,336	3,027	434	9,081	194,207	206,748	21,910	227,385

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,824	28,824	88	268,757
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				12,674
当期純利益				19,927
自己株式の取得				20,000
自己株式の処分				287
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,624	8,624	-	8,624
当期変動額合計	8,624	8,624	-	21,084
当期末残高	20,200	20,200	88	247,672

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,211	18,336	-	18,336	3,027	434	9,081	194,207	206,748	21,910	227,385
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						14		14	-		-
剰余金の配当								13,972	13,972		13,972
当期純利益								27,292	27,292		27,292
自己株式の取得										10,001	10,001
自己株式の処分				-	-					76	76
自己株式の消却				7,982	7,982					7,982	-
利益剰余金から資本剰余金への振替				7,982	7,982			7,982	7,982		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14	-	5,352	5,338	1,943	3,396
当期末残高	24,211	18,336	-	18,336	3,027	420	9,081	199,559	212,086	23,853	230,781

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,200	20,200	88	247,672
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				13,972
当期純利益				27,292
自己株式の取得				10,001
自己株式の処分				76
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,672	3,672	-	3,672
当期変動額合計	3,672	3,672	-	7,068
当期末残高	23,872	23,872	88	254,740

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
棚卸資産	
商品、製品、仕掛品、主要原材料	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
その他の原材料、貯蔵品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の処理方法 定額法(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年))で翌期から処理

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員への株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式等給付見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

合成ゴムや高機能樹脂等の商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時まで期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	14,964	16,416
繰延税金負債	9,131	10,833
繰延税金資産(負債)の純額	5,833	5,582

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	104,484	149,675
無形固定資産	5,460	5,865
減損損失	5,550	4,552

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中東情勢の悪化の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、中期経営計画を2021年度から2030年度までの10年間の経営計画と定め、2025年度から2028年度を「STAGE30第3フェーズ」と位置付けております。2025年度に開始した第3フェーズでは、選択と集中によるポートフォリオの組み替えにより、高機能材料事業では生産能力を拡大させ最適な生産体制を構築するとともに、エラストマー素材事業では低収益製品の生産から高収益製品の生産へ注力する方針としております。このような状況を踏まえて、有形固定資産の使用状況を見直したところ、耐用年数にわたり安定的に利用され、その便益は耐用年数にわたり均等に消費されると見込まれることから、定額法による減価償却を行うことが、当社の実態をより適正に反映できると判断いたしました。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益が2,334百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,344百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

該当事項はありません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」(前事業年度262百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,170百万円は、「為替差益」262百万円、「その他」908百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「休止固定資産費用」(前事業年度341百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた804百万円は、「休止固定資産費用」341百万円、「その他」463百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」(前事業年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた52百万円は、「関係会社株式売却益」0百万円、「その他」52百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.	905百万円	Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.	1,712百万円
従業員(住宅資金他)	6	従業員(住宅資金他)	5
計	910	計	1,716

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	57,912百万円	51,869百万円
短期金銭債務	55,704	65,379
長期金銭債権	24,600	26,317

3 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	3,382百万円	3,378百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	154,936百万円	144,905百万円
仕入高等	46,484	51,863
営業取引以外の取引高	11,150	8,487

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度54%です。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	9,620百万円	8,151百万円
従業員給料手当	6,381	6,859
賞与引当金繰入額	516	477
退職給付引当金繰入額	369	408
役員株式給付引当金繰入額	280	250
減価償却費	1,761	1,516
研究開発費	15,919	14,945

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社であったZSエラストマー株式会社を吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益を特別利益として計上しております。

4 助成金返還損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構から受給済みの助成金の一部を返還する金額であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	28,509	25,229
関連会社株式	1,201	1,746

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,839百万円	2,487百万円
減損損失	6,371	6,869
投資有価証券	309	321
関係会社株式	7,608	8,989
未払事業税	168	506
賞与引当金	501	484
修繕引当金	2,756	2,450
退職給付引当金	3,281	3,269
貸倒引当金	4,068	4,247
資産除去債務	92	92
その他	1,280	1,099
繰延税金資産小計	28,271	30,813
評価性引当額	13,307	14,398
繰延税金資産合計	14,964	16,416
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	200	193
その他有価証券評価差額金	8,881	10,588
その他	50	52
繰延税金負債合計	9,131	10,833
繰延税金資産（負債）の純額	5,833	5,582

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.5	-
税額控除	8.4	3.9
評価性引当額の増減	1.2	2.9
抱合せ株式消滅差益	1.3	-
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5	26.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社が履行義務を充足する通常の時点については、注記事項「重要な会計方針」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。顧客との契約で約束された商品又は製品の対価は履行義務の充足時点から主として6カ月以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	31,728	7,180	888 (612)	2,329	35,692	41,788
	構築物	7,230	732	256 (236)	497	7,209	19,882
	機械及び装置	25,320	18,926	1,509 (1,485)	7,653	35,084	307,278
	車両運搬具	12	4	1 (-)	5	11	463
	工具、器具及び備品	2,108	1,136	148 (135)	975	2,120	19,362
	土地	11,196	39	7 (-)	-	11,228	-
	リース資産	444	251	31 (27)	158	506	1,266
	建設仮勘定	26,447	62,671	31,293 (1,454)	-	57,824	-
	計	104,484	90,940	34,133 (3,950)	11,617	149,675	390,038
無形固定資産	ソフトウェア	5,198	2,670	1,039 (603)	1,288	5,541	16,340
	その他	262	115	1 (-)	51	325	256
	計	5,460	2,785	1,040 (603)	1,339	5,865	16,596

・「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

・当期増加額の主要内訳は次の通りであります。

建物 高岡工場4,750百万円、水島工場840百万円、総合開発センター748百万円、川崎工場586百万円

機械及び装置 高岡工場9,188百万円、水島工場5,379百万円、川崎工場3,194百万円、総合開発センター793百万円

建設仮勘定 徳山工場26,247百万円、川崎工場15,144百万円、水島工場9,528百万円、高岡工場8,302百万円

・当期減少額の主要内訳は、建設仮勘定の本勘定への振替による減少及び減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,905	1,978	1,408	13,474
賞与引当金	1,617	1,537	1,617	1,537
修繕引当金	8,890	6,591	7,709	7,772
役員株式給付引当金	383	247	100	531

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に関する手数料相当額として当社が株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 当社は2012年6月29日より株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目3番3号)に変更いたしましたが、特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、同日以降も三井住友信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第100期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第101期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年3月31日関東財務局長に提出

2025年7月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付資料

2026年4月20日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月19日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重松 良平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本ゼオン株式会社の有形固定資産の減損の兆候の有無の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本ゼオン株式会社及び連結子会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を194,116百万円計上しており、総資産の35%を占めている。このうち、日本ゼオン株式会社の有形固定資産は149,675百万円である。</p> <p>日本ゼオン株式会社は、事業用の有形固定資産について、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行った上で、各資産又は資産グループについて、減損の兆候の有無の判定を行っている。日本ゼオン株式会社は、事業部を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「エラストマー素材事業」及び「高機能材料事業」の2つを報告セグメントとしている。このうち、エラストマー素材事業では、原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の動向が製造コストに大きな影響を与えると同時に自動車産業における需要の動向の影響を受ける一方、高機能材料事業では、新製品の開発や投資の奏功とともにエレクトロニクス業界における需要の動向の影響を受けるなど、経営環境に係るリスクは各事業によって異なる。</p> <p>減損の兆候には、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落が含まれる。このうち、経営環境の著しい悪化の有無の判定においては、経営環境の悪化の程度や今後の関連市場における需要の動向等に関する経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、日本ゼオン株式会社の有形固定資産の減損の兆候の有無の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本ゼオン株式会社の有形固定資産の減損の兆候の有無の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損の兆候の有無の判定に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 経営環境の著しい悪化の有無の判定において、エラストマー素材事業及び高機能材料事業の経営環境や今後の関連市場における需要の動向等を検討するために、関連製品の需要及び主要原材料価格の市況について経営者等への質問を行うとともに、関連する資料の閲覧を行った。 翌連結会計年度のエラストマー素材事業及び高機能材料事業の業績を検討するために、各事業部の売上高及び営業利益について、当事業年度の実績と翌事業年度の予算を比較するとともに、関連する経営会議議事録等の閲覧及び関連する事業本部長への質問を行った。 エラストマー素材事業及び高機能材料事業の翌事業年度の予算の検討に当たり、各事業部の売上高及び営業利益について、経営会議によって承認された予算との整合性を検討するとともに、当事業年度の予算と実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ゼオン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ゼオン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重松 良平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本ゼオン株式会社の有形固定資産の減損の兆候の有無の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本ゼオン株式会社の有形固定資産の減損の兆候の有無の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。